

◎議長（青野隆一議員）

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第8号によって進めます。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

まず、10番 鈴木清議員の発言を許します。鈴木清議員。

〔10番 鈴木清議員 登壇〕

◎10番（鈴木清議員）

皆さんおはようございます。通告によりまして、一般質問をさせていただきます。私の質問は大きく2点です。

1点目、統合小学校開校前の課題は何か。

明治5年の学制から150年が過ぎ、翌明治6年創立の尾花沢小学校が今年150周年を迎えました。令和9年統合小学校開校前の課題について、以下質問いたします。

①学制からの教育の150周年をどう捉えていますか。また現在の教育の課題をどう捉えていますか。

②尾花沢小学校創立150周年の企画はどのようなものを考えていらっしゃいますか。

③現在の尾花沢小学校の校歌、昭和8年制定と言われておりますが、大変すばらしいものでありますが、一部文語体があり、意味が伝わりにくいものになっていると思われまふ。新生の統合小学校開校のために、新しい校歌が必要ではないでしょうか。

④生成AI、チャットGPT、Bard、Bingなどの活用について規制を求める声があり、文部科学省は年内に指針を出すとしておりますが、学校での活用についてどのような考えを持っていらっしゃいますか。

大きい2点目です。新型コロナ5類移行、これまでの本市の教訓と課題は何か。

①本市の新型コロナ感染者数、死亡者数、人口に対しての感染者率はどれほどになっていますか。また、本市の教訓と課題は何でしょうか。

②これまで県が行ってきた感染者への食料支援がなくなりますが、本市で行う考えはないでしょうか。

以上、質問席での質問とさせていただきます。答弁によりまして、自席での再質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

〔市長 結城裕君 登壇〕

◎市長（結城裕君）

ただ今、鈴木清議員からは大きく2つのご質問をいただきました。1番目の統合小学校開校前の課題につきましては、教育委員会より答弁をいただきます。

私のほうからは2点目の新型コロナウイルス感染症に係る質問についてお答えを申し上げます。

令和2年1月15日に国内で最初の新型コロナウイルス感染者が確認され、1月28日に政府においては新型コロナウイルス感染症対策推進本部を厚生労働省内に設置され、本市におきましては2月28日に尾花沢市新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、市民の感染拡大防止、安全、安心を確保することに努めてまいりました。

これまで、本市では対策会議を含め計25回の新型コロナウイルス感染症に係る会議を開催し、公式ホームページや市報、全戸チラシにより感染症に関する注意喚起、ワクチン接種情報、イベント等の開催制限に関する情報のほか、市民や事業者への生活支援や経済支援として、尾花沢市緊急対策支援事業の周知を随時行ってまいりました。このような取り組みに際して、市からの情報が支援の必要な方へ本当に伝わっているかどうか把握することは困難であり、さまざまな策を講じる中で、正確な情報発信の大切さを痛感したしいであります。なお、市内感染状況等、また、食糧支援につきましては、担当課長より答弁いたさせます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長（青野隆一議員）

教育長。

◎教育長（五十嵐健君）

私のほうからは、学制からの教育150年における現代教育の課題についてのご質問にお答えいたします。

明治5年に公布された学制において、勉学とは無縁であった人々も学ぶ機会を得てから150年が経ちました。日本型学校教育は、学習機会と学力の保障という「知」、全人的な発達、成長の保障という「徳」、身体的、精神的な健康の保障という「体」、いわゆる「知・徳・体」を一体で育む教育として、国際的にも高い評価を得ております。

一方現在は、子どもたちの多様化や学習意欲の低下傾向、また教師の長時間労働など、さまざまな課題も顕在化しており、加えて、仮想空間と現実空間を融合させた未来社会、Society 5.0を国で目指しており、社会全体のデジタル化が急激に進歩する時代となってきております。この中で、日本型学校教育の良さを受け継ぎつつ、さらに発展させる新しい時代の学

校教育の実現が今求められております。

このため、2021年1月26日に中央教育審議会答申、「令和の日本型学校教育の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学び～」が出されました。これは、自分の良さや可能性を認識し、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働で、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手の育成を目指すものです。本市においても、こういった情勢を踏まえ新規事業、尾花沢こども未来PLANにより、尾花沢の未来をひらく人間の育成に努めてまいります。特に、DXのあり方やAIの活用などについては、国の方針も明確になっていない現状ですが、学習指導要領に明記されている学習の基盤となる資質、能力の1つ、情報活用能力の育成に努めてまいります。

次に、尾花沢小学校の創立150周年に関するご質問ですが、創立記念事業につきましては、これまで同様、各学校で企画していくものと考えております。そのため、尾花沢小学校につきましても、現状において確認したところ、10月に記念式典及び記念イベントを実施する予定とお聞きしております。なお、事業の詳細につきましては、学校関係者や地域の皆様と協議し決定していく考えのようでありますので、関係する議員の皆様にも決まり次第周知されるものと思われま

す。次に、統合小学校開校に合わせた新たな校歌が必要ではないかのご質問ですが、これまで市内では多くの学校統合を経験しており、新たな学校の創立に関しては、その都度、学校、保護者、地区民からなる統合準備委員会を設置して、多様な事項について協議、調整を図ってまいりました。そのため、校歌もその1つであると捉えております。来年度、新たな統合小学校を目指した統合準備委員会を立ち上げる予定であり、その中で校歌も議題の1つとしてご議論いただく予定となっております。

次に、生成AIの活用についてのご質問ですが、5月14日の先進7カ国教育相会合において、学習面に好機をもたらす一方で、思考力低下や著作権侵害などの課題も考えられるとして、継続的に課題を把握し、リスクを軽減する重要性を認識すると共同宣言を採択しており、活用のあり方について、国全体で議論が開始された段階と捉えております。

仮に、学校での活用が行われるようになった場合には、国からの方針や通知に基づいて対応していく所存であります。私から以上です。

◎議長(青野隆一議員)

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長(間宮明君)

はじめに、市内感染状況についてお答えします。

令和4年9月15日以降は、県の感染者数の全数把握の見直しに伴い、市町村別の人数は公表されなくなったことから、その時点までの数値であります。市内感染者数は1,178名で、感染者率は8.1%であり、死亡者数については把握しておりません。

続いて食糧支援についてですが、5月7日までは外出自粛要請をしていたことから、食糧支援として、希望者に食料品を配達しておりましたが、5月8日からは新型コロナウイルスの感染法上の位置付けを2類相当から5類に変更されたことにより、季節性インフルエンザと同様の取り扱いとなりました。これにより、外出制限がなくなるため食糧支援は終了となった次第でございます。

市単独の食糧支援を考えるとどうかのご質問ですが、食料の調達や外食などの外出は可能であると考えられますので、その実施は考えておりません。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木清議員。

◎10番(鈴木清議員)

統合小学校の課題についてから質問させていただきます。

ただ今、教育の150周年を「知・徳・体」の表現で答弁していただきました。見事な捉え方だなんて思って感心しているところです。私の捉え方は少し違っていて、150周年のちょうど真ん中で区切りがついておりまして、明治5年の学制の時には、「邑に不学の戸なく、家に不学の人なからしめん事を期す」というようなことで、義務教育が始まっていくわけですが、明治23年には教育勅語ができて、その間、日清日露戦争、太平洋戦争と突き進むわけでございます。20年のポツダム宣言受諾まで、富国強兵、軍国主義の教育にあったなと思っております。その後、憲法、教育基本法ができて、民主主義教育となると。ちょうど半分のスタンスになるなと思って、そして今の課題が教師の長時間労働や、社会全体のデジタル化ということで、その点は共通であります。尾花沢小学校の100周年の時に展示されておりました歴史が、だいたいそういうふうな歴史で展示してあったので、ちょっと振り返っていたところです。これがどうのこうのということではないですけれども、ちょうど100周年の時に私小学校の6年生でしたので、ものすごく賑やか

で、住民と先生とみんなで一緒に教育を考えているんだなという考えを持っております。

2点目の創立150周年の企画は、各学校で企画するという回答をいただきました。先ほどもちょっと言いましたけれども、ぜひとも教育の150年という長さの中で、いろいろ考えていただく機会があればいいなというふうに思っております。

次③の質問ですが、校歌についてです。校歌については、既に菅野修一議員が一般質問をしております。私のほうは、校歌そのものと内容面からのアプローチをしていきたいと考えております。この質問する前、私は古いのは、意味が伝わらないのは新しくすべきだと考えておりましたが、今、全く逆になっております。大変不学を恥じるばかりですけれども、すばらしい中身がありまして、ちょっとそのことも触れながら質問させていただきたいと思っております。また現在、山形県内では2つの流れありまして、遊佐町の小学校、5つの小学校を統合した際に、魚類学者でタレントのさかなくんが作詞、作曲していただいて、新しい校歌が話題になっておるようです。

またもう1つの流れは、高畠小学校が創立150周年を記念し、2つのオリジナル曲「この空の向こうに」というのと、「道の歌」を作っていると。児童から大事にしたい言葉を募集して採用して作っているという、そういう新しい考え方になっております。

私は最初言いましたように、古くて文語体はいけないなと思っておりましたが、その理由として、尾花沢小学校の1番の中に、どうして人麻呂が出てくるんだろうかというふうに疑問を持っておりましたが、どうしているかということにちょっと質問したいんですけど、どうでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

教育長。

◎教育長(五十嵐健君)

ちょっとストレートには答えられないんですけども、尾花沢小学校の校歌は、オモダカザワに建った校舎ということで、その当時、沢瀉摺という織物、それにオモダカが使われていたということと、ここまでそれが人麻呂さんとどういうふうにつながるのか、残念ながらすいませんが、お答えできません。申し訳ありません。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木清議員に申し上げます。質問を意見じゃなくて、質問をよろしく願います。

◎10番(鈴木清議員)

質問でないような質問をしてしまいまして、大変失礼いたしました。

私も小学校時代から歌ってきたんですけども、それが疑問に思っていて、ようやく今回質問するにあたって調べたところ、柿本人麻呂が、尾花沢を歌枕として作った歌があるんですね。それを知らない、なぜ出てくるのかというのは分からないという。柿本人麻呂がこういうふうに歌っています。「みちのくの尾花が澤の人なれば澤瀉摺の衣着なまし」たぶん、人麻呂が、尾花沢の人と出会っているんだと思います。出会っていて、みちのくの東北の尾花沢の人は、沢瀉摺の衣を着ているだろうと。そういう素敵な姿が描かれてあって、それを小学校の校歌の中に入れていられると思われまして。「地には人麻呂めでしちょう」人麻呂が尾花沢の人を褒めてくださったんです。それは沢瀉摺の摺衣を着ていらっしゃって、その立ち姿がすばらしい。尾花沢の人はこうだと。そして、おちこち人にめでもられるようになろうと、おちこちというのはあちこちの人から褒められるような、愛されるような人になろうじゃないかというのが歌の真意だと私は考えました。それで、こんなにすばらしい校歌であれば、古くからなくすというのはちょっと考えないといけないなと思っております。柿本人麻呂は700年代の人です。今21世紀なので、1300年の時空間がありまして、そういうのがこの歌の中に入っているということはちょっと大事にしないといけないな。ただ今教育長が言ったように、沢瀉摺の摺衣、

◎議長(青野隆一議員)

鈴木清議員に再度申し上げます。自分のご意見ではなくて、今の市政の課題等々についての質問をよろしく願います。

◎10番(鈴木清議員)

それで結論は、校歌が昭和8年にできましたけれども、新しい応援歌を作ってはどうかということをお願いいたします。

◎議長(青野隆一議員)

教育長。

◎教育長(五十嵐健君)

校歌については先ほども申しましたように、新たな統合の準備検討委員会、準備委員会のほうで、検討課題となっております。そういうこれまでの重さのある校歌を残すのか、新たな校歌を作るのか、場所も移動することによって、その学校から見える新たな景色も織り込むのか、そこら辺も含めて検討していただくことになるかと思っております。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木清議員。

◎10番(鈴木清議員)

そのとおりでございます。統合準備委員会に議題に委ねていただきたいと思っております。

次の生成AIについてです。大変難しい問題が世界中で起きており、今、教育界では模索している段階だと思います。それで、先ほどの答弁では、今、文部科学省でも、年度内に指針が出てくるようでありますので、それにしたがっていくのが当然だと思いますが。私が心配しているのは、もう既に使われだしております。読書感想文だと5秒で出てくると。考えなくても出てきたり、俳句や短歌や絵も書いてくれて、いろんなことができるようになるということで、そういうのを便利だけれども使っているのだからかというのが心配あるんですけれども、どうでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(工藤雅史君)

今の質問にお答えします。チャットGPT、いろいろ議論されているところでございますが、膨大なデータをもとに、あくまで形式的な文章を作り上げると、そういったものであると捉えております。ただ内容が合致しているかどうかというのは、再度読み直す必要がありますし、例えば、そのまま形式的な文章を持って読書感想文コンクールなどに提出した場合、やはり内容がそぐわなければ、おかしいなというふうなことになってくるかと思っております。例えば電卓が普及して計算力が落ちたかと言われると、そういうことではございませんので、いずれ、そのチャットGPTの良さを生かしつつ、その活用の仕方は考えられていくものと思われま。たくさん形式的な文章を読まないとい内容を確認できないということから、読解力や批判的思考力などの育成も考えられます。そういった良さ、課題を整理しながら、今後検討していくことになるというふうにご捉えているところでございます。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木清議員。

◎10番(鈴木清議員)

課題を整理しながらというのが、本当に大事なことだと思います。学校でどう使っていくかという、今言いました、電卓という例えもありましたけれども、教員にとっても伴走者として使っていくことがこれから必要になるというふうなことで、世界中で今、活用と規制と両方考えていらっしゃるということで、大変難

しい時代に突入したわけですがけれども、ぜひ検討していただいて、必要によっては文部科学省の指針が出た段階で、ガイドラインを作るとか、リテラシー教育をするとか、そういったことが必要になってくるのではないかなと考えております。

次の質問に入りたいと思っております。コロナの5類移行に関してです。まず私は言わなければいけないのは、本市のコロナ対策に関わっていただいた職員の皆さん、医療介護、高齢者施設、保育教育など、たくさんの関係者の皆さんのご奮闘に心から感謝申し上げます。その上で、5類移行について考えたいと思っております。先ほど、感染者数が1,178人、死亡者は分からないけれども、感染者率は8.1%という数字が出てまいりました。この数字は大きいのか小さいのか、どう考えたらいいのでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長(間宮明君)

お答えいたします。先だつての全員協議会でもお話ししましたが、今現在、日本国内には約30%の感染者がいるということを踏まえますと、8.1%は低い数字であるとみております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木清議員。

◎10番(鈴木清議員)

今国内30%ぐらいということで、国内では3,181万人が感染しており、山形県では23万1,147人で22%です。それに対して、本市は8.1%ですので、3分の1ぐらい以下の、かなり感染者が少ないんだというふうに、この原因はいろいろ考えないといけないと思っておりますので、またあらためて考えていただきたいと思っております。今後の対策に生かしていただきたいと思っております。

私の質問では、本市の教訓と課題は何かというふうな、ちょっと難しいことを質問しておりましたが、私も難しい課題ですので、今後各界でいろんな方が、教訓と課題を明らかにしてくれるものだと思いますので、この質問は取り下げおきたいと思っております。

5類移行になったということなんですけれども、5類というのはインフルエンザ並みということですが、感染力は弱まっているのでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長(間宮明君)

先ほどもあのお答えいたしました、5類に変更に

なった季節性インフルエンザということで、感染については、季節性インフルエンザと同等と考えているところです。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木清議員。

◎10番(鈴木清議員)

同等ということでの国の指針ですので、その方向ではありますけれども、専門家によりましては、第9波が来るのではないかということはまだ言うておられません。感染者数が1週間に1回の発表ということで、私たちは全然データがなくて、今現状どうなっているかわからないんですけれども、5月8日以降、感染者数はどういうふうになっているんでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長(間宮明君)

感染者数の5月8日以降の状況についても、それ以降は5類相当ということで、市のほうには、情報は流れてきていないということになってございます。ですので把握はしていないところです。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木清議員。

◎10番(鈴木清議員)

現在今仰られましたように、現状把握がちょっとできないような状況になっております。第1週目の時には、やや増えてきているというところまでは新聞報道ありましたけれども、その後が分からなくなっているので、今後やはり気を付けていかないと、急に感染拡大することもありますので、気を付けて検討していただきたいと思います。

それから私がちょっと心配している1つ問題点が日本の中で出ておまして、コロナの後遺症というのが出ている人が結構いるんだと。本市では後遺症というのは出ているのでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長(間宮明君)

コロナの後遺症についてお答えいたします。新型コロナウイルス感染症罹患後症状、いわゆる後遺症がありますが、鈴木議員のほうからはまだ悩まれてる方が市内におられるということでありまして、ですので、その方については大変心配しているところがございます。本市にもおられるということですが、そういった市民から問い合わせは今のところないところがございます。そのコロナ感染症に悩まされている方につきましては、

県の新型コロナ総合コールセンターに問い合わせさせていただくこと、さらに同じく県の新型コロナウイルス感染症ポータルサイト上に、コロナ後遺症診療可能診療所の一覧が掲載しておりますので、悩まれる方が本市に問い合わせがあった場合は、そのような形でお伝えしたいと考えているところです。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木清議員。

◎10番(鈴木清議員)

コロナを感染した後、早急に学校や職場に出て行こうとすると、後遺症があるのに、重い苦しい状態になるというのが報告されておりますので、そういったこともぜひ注意していただきたいと思います。

次に食糧支援でございますが、食糧支援をしていただいた方が大変ありがたかったと。その時は外出をしてはいけなかった。親子でコロナに罹って、食べるものをどうしたらいいかということで、県から支給していただいたのは大変ありがたかったけれども、今度はないというのがちょっと心配だと言うんですけれども、その点どう考えたらよろしい、よろしいでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長(間宮明君)

先ほどもお答えした内容と重複するところですが、5類に変更したことに伴いまして、季節性インフルエンザと同様、そして外出制限がなくなるということで、外出ができる環境下にあります。さらに県内の市町村または県単位ですが、東北6県はじめ全国で、全て調べたわけではないんですけれども、食糧支援というのは終了したところです。そういった流れとともに、本市のほうもこの食糧支援については、県同様の対応に合わせたいと考えているところです。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木清議員。

◎10番(鈴木清議員)

感染した場合に外出が自由になったということで、今までと違って、濃厚接触者ということも考えないし、自由に行っていっていいというふうなことでしょうけれども、感染が重ければ大変だろうなという想像はするところです。

先ほどの市長の答弁で、さまざまな取り組みをしたけれども、市からの情報が支援の必要な方へ本当に伝わっているのかどうか把握することが困難であり、さまざまな策を講じる中で、正確な情報発信の大切さを痛感している次第でありますということで、必要な人

に届くように、ぜひこれからもいろんなことを検討していただきたいと思います。まだ終わったわけではないと思います。私たちは新型コロナでパンデミックを経験して、1つは祭りができませんでした。それから、愛する人を見送ることができませんでした。葬式は、家族で行って来ました。子どもたちは修学旅行に行けず、さまざまな行事がなくなり、大会もなくなりました。私たち議会は、全会一致でコロナ差別には反対してきました。まもなく収拾するのかどうか私はちょっとまだ分かりませんが、第9波に備えて、私たちの脆弱な部分をもう1回見直して、検討する必要があると考えております。コロナ禍3年で、市民の皆さんは大変苦しかったというアンケートの回答をいただいております。今後に備えていくことが大事だと思っております。一般質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（青野隆一議員）

以上で、鈴木清議員の質問を打ち切ります。

次に6番 小関英子議員の発言を許します。小関英子議員。

〔6番 小関英子 議員 登壇〕

◎6番（小関英子議員）

令和5年6月定例会、通告にしたがい一般質問をさせていただきます。

初めに、自主防災会の強化推進についてお伺いいたします。

50年に一度、100年に一度と言われる異常気象により、豪雨災害が県内においても、最上川の氾濫など、近年頻発に起きております。また連日、日本のどこかで、規模の大小はありますが、地震の発生が報道されております。いつ尾花沢市においても、災害が起きても不思議ではありません。その時に、市民の生命と財産を守る要となるのが、防災危機管理課になると思っております。本年4月より、女性の地域防災専門員が誕生したことは本当に画期的なことで、防災に女性の視点が反映されることに感謝し、大きな期待を持っています。

本市では、尾花沢市地域防災計画が平成14年に、3月に制定され、平成28年3月に改正し、本年、令和5年2月に修正が行われています。第3章地域防災力強化計画の中で、自主防災組織とあります。尾花沢市内で92の自主防災組織があると伺っています。自主防災において、コロナ禍でも積極的に活動されている自主防災会と、なかなか具体的に活動に取り組めていない自主防災会があると伺っています。平時の時にできていないことは、いざ有事の時に行動できるとは考えに

くと思います。現在までの自主防災会の現状について4点伺います。

自主防災会の1点目、自主防災会の現状。2、自主防災会が抱えている課題と今後の取り組み。3、防災士会など各団体との連携。4、市防災訓練のあり方についてお伺いいたします。

次に、子宮頸がん予防対策拡大についてお伺いします。

子宮頸がんは、日本で年間約1万1,000人が罹患し、約2,900人が死亡しています。40歳までの女性で、がん死亡の第2位で、ほとんどの子宮頸がんはHPV、ヒトパピローマの感染が原因とされています。平成25年4月に定期接種化になりましたが、副反応に対する過剰な報道がされ、平成26年6月から積極的勧奨が差し控えられました。子宮頸がんの発症予防を目的とし、HPVワクチンは令和4年定期接種者対象へ9年ぶりに再開されました。

また、令和5年4月からは、9価HPVワクチンも定期接種として使用可能となりました。本市においても、HPVワクチンに関する接種や、関心が高まっております。日本では、子宮頸がん予防として、女子のみに定期接種になっていますが、海外では男女ともに、公費負担で接種できる国もあるようです。子宮頸がんワクチン接種は、現在の健康を守る視点と未来の健康を守る視点から、大変重要な取り組みと考えます。3点お伺いします。

1、子宮頸がん検診の現状と課題と対策。2、子宮頸がんワクチン接種の現状と課題と対策。3、男子へのワクチン接種の推進。

次に、受動喫煙防止の推進についてお伺いします。

受動喫煙防止法はマナーではなく、ルールです。望まない受動喫煙防止のために、受動喫煙防止法が2018年7月健康増進法の一部を改正する法律が成立し、2020年4月に全面施行されました。昨日5月31日は世界禁煙デーでした。また、5月31日から6月6日まで禁煙週間になっております。健康増進課ではイエローグリーンキャンペーンで特設展示を市民ホールで、窓口はイエローグリーンのカラーの飾り付けをして、受動喫煙防止を推進しております。喫煙者が自分の肺にたばこを吸い込む1次喫煙、喫煙者が吐き出した煙やたばこから出る煙を他者が吸引する2次喫煙と、2次喫煙は自分ではたばこを吸っていない受身の喫煙から、受動喫煙と言われます。受動喫煙防止のために、公共施設において、具体的な対策の現状はどうか。課題があれば、今後の取り組みをお伺いします。

以上、質問席からの質問とさせていただきます。

私事で大変恐縮ですが、今期の任期満了で勇退させていただくこととなりました。3期12年にわたり多くの市民の方々に支えていただき、努めることができました。3名の市長と、そして多くの議員の方々とともに、また、多くの職員の皆さんとともに、より良い尾花沢のために奔走させていただいたことに感謝いたします。本日が最後の一般質問となります。

◎議長（青野 隆一 議員）

市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結城 裕 君）

小関議員からは大きく3つのご質問をいただきました。順次お答えを申し上げます。

初めに、自主防災会の強化推進についてであります。

尾花沢市地域防災計画では、自らの命は自らが守るという自助の意識徹底や地域災害のリスクと、とるべき避難行動等につきまして、住民の理解を促進すること。また、防災教育訓練の推進を図ることを目的としております。災害発生時におきましては、地域住民等による自発的かつ組織的な防災活動、いわゆる共助による地域防災力を強化し、多様化する自然災害の発生に対応できる防災体制をつくることで、市民の安全安心な暮らしを確保し、命を守る仕組みづくりを進めていくこととしております。

自主防災組織は、昭和59年ごろから各地区におきまして、順次、自主防災会として結成されてきたものであり、これまで地域防災のためにご尽力いただいております。近年、市では、自主防災組織資機材購入補助制度や自主防災組織向上支援制度の活用、また、希望制による防災出前講座などを行い、活動を支援させていただいております。防災出前講座につきましては、今年度より地域防災専門員を配属しており、マイタイムラインの作成を中心に行うことを予定しております。

しかし、人口減少による地域自治の減退や、住民同士の交流が希薄化するなど、自治防災組織の運営は地域や区長への負担になっているものと捉えております。今後は、取り組みの負担が軽減されるよう、自主防災運営マニュアルの作成を予定しており、組織の役割や活動について明示し、地域防災における一人ひとりの立場を明確にすることで、組織力の向上を図ってまいります。同マニュアルの作成におきましては、有事の際には、性別に関係なく、個々の能力が発揮され、地域の共助や協働をあらためて確認する機会となるよう努めてまいります。

次に各団体との連携についてであります。現在市の取り組みとしては、全地区を対象とした自主防災組織リーダー研修会を開催しており、講演会を通して情報共有が図られるようにしております。今後の課題としては、自主防災会長だけではなく、地区民全体を対象といたしました研修や、その他関係する団体へ研修を行ってまいりたいと考えております。そしてワークショップ方式や、HUGゲームといった拡充した内容の研修会を実施し、住民同士の情報交流や事例発表開催に向け取り組んでまいります。

次に市の防災訓練についてであります。令和2年度に総合防災訓練については、より実行性を高めるやり方の見直しを行いました。今後の開催方法といたしましては、総合防災訓練と災害対応図上訓練を交互に行うこととしております。令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策に合わせた総合防災訓練を実施いたしました。今年度予定の図上訓練につきましては、山形県国民保護図上訓練が本市であることから、実施内容について検討しているところであります。そして、次年度以降の総合防災訓練につきましては、自主防災組織などと連携した取り組みを検討してまいります。

続きまして、子宮頸がん予防対策拡大についてお答えを申し上げます。

子宮頸がんは、国立がん研究センターの統計によりますと、40歳までの女性の罹患患者数の第2位であります。国内では、毎年約1万1,000人の女性が罹患し、約2,900の方がお亡くなりになっているようであります。患者は20代から増え始め、30代までに治療により子宮を失ってしまう方が、年間約1,000人おられるようであります。

初めに、子宮頸がん検診の現状等についてであります。令和3年度の検診受診率は山形県の31.3%に対しまして、本市は29.0%と若干低くなっております。特に20代～30代前半の方々の受診率が低い傾向にあります。対策といたしまして、令和2年度から、山形検診センター集団検診に加えまして、北村山公立病院と契約提携し、個別検診を実施しております。若い世代の受診率を向上するため、21歳の子宮頸がん検診費用を無料とし、対象者には検診申し込みの時期に合わせ、個別にご案内をしております。さらに、乳幼児健診で来所された子育て世代のお母さん方に対して、子宮頸がん検診受診の呼びかけとパンフレット配付をしております。

次に、子宮頸がんワクチン、いわゆるHPVワクチンの接種の現状等についてであります。本市の接種

対象者232名のうち、接種完了者は10名となっております。また、接種勧奨差し控え中に接種機会を逃して、定期年齢を外れ、キャッチアップ接種の対象となった方は325名であり、接種完了者は112名となっております。平成25年度から接種勧奨の差し控えが行われましたが、令和2年10月からはワクチン情報提供の個別案内が再開された経過がございます。また、令和4年度からは接種対象年齢の方とキャッチアップ接種対象者の全員に接種勧奨通知を送付しております。令和2年度の1回目接種率は2.8%でありましたが、令和4年度におきましては11.3%と、8.5ポイント上昇しております。キャッチアップ接種対象者につきましては、令和6年度まで公費で接種できるよう、接種費用の助成を実施しているところであります。

また、男性へのHPVワクチン接種の推進についてであります。現在のところ、本市として男性へのHPVワクチン接種の促進策は考えておりませんが、国内では、男性の任意接種に公費助成を行う自治体もあるようでございます。県内におきましては、南陽市が来月6月から開始されるとのことであります。男性のHPVワクチン接種は任意接種となっており、現在、厚生労働省厚生科学審議会におきましては、HPVワクチンの男性への接種につきまして、審議されている模様でございます。

HPVウイルスの感染を防止するために、性別に関係なく接種を進めることは、社会全体で感染リスクを減少させる効果があるものと考えております。また、男性が接種することで、男性自身の肛門がんなどの予防にもつながってくるようでもあります。

一方、任意接種で生じた健康被害につきましては、予防接種健康被害救済制度が適応されないことが課題となっております。

議員からは男性のHPVワクチンを推進することについて貴重なご意見をいただきましたので、厚生労働省審議会の審議結果や他自治体の動向等も踏まえ、今後の検討課題とさせていただければというふうに考えております。

続きまして、受動喫煙防止の推進についてお答えを申し上げます。

受動喫煙とは、喫煙による煙にさらされることを言い、たばこを吸わない人に対しても肺がんや心筋梗塞等をはじめ、さまざまな健康への被害、影響を与えるものであります。県は平成27年2月に、やまがた受動喫煙防止宣言を制定し、平成30年7月の健康増進法の一部を改正する法律の制定を受け、平成30年12月には、

山形県受動喫煙防止条例が制定されております。

本市といたしましても、これらの関係法令の趣旨にしたがい、受動喫煙対策に取り組んでまいりました。平成30年4月時点で、市の36の公共施設のうち、13施設が敷地内全面禁煙、23施設が施設内全面禁煙となっており、公共施設における効果的な受動喫煙対策の実施率100%を達成しております。健康増進法の改正により、令和元年7月1日からは、第1種施設とされる学校や病院、国や地方公共団体である行政機関の庁舎につきましては、原則敷地内禁煙となっております。ただし、利用者が通常立ち入らない場所であるなどの条件を満たす場合にのみ、屋外に喫煙所を設置できることとされております。

なお、それ以外の公共性の高い施設やオフィス、スーパーや飲食店などの、第2種施設とされる施設につきましては原則屋内禁煙となっており、屋内喫煙の表示を明確に掲示する場合にのみ喫煙可能となっております。令和4年10月現在、県内の受動喫煙防止対策推進加盟店は1,228店舗あり、うち尾花沢市は51店舗となっております。対策を推進している施設につきましては、県が発行するステッカーが入り口に掲示され、PRも実施されております。関係法令や条例等が整備されたことにより、本市の公共施設等につきましても受動喫煙防止対策が推進されているところではあります。望まないたばこの煙を吸わないで済む社会を目指し、今後とも、毎年5月31日の世界禁煙デー、5月31日～6月6日までの禁煙週間、イエローグリーンキャンペーン等の各種取り組みにより、受動喫煙防止対策を進めてまいります。

以上、私の答弁とさせていただきます。

◎議長(青野隆一議員)

小関議員。

◎6番(小関英子議員)

では順次、自席から再質問をさせていただきたいと思っております。はじめに自主防災会の強化推進について、先ほど市長のほうからは、今年採用された地域防災専門員の方が、出前講座に配属されているという、行っているということの報告がありましたから、ここ2ヵ月での実績はどのようになっているのでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長(間宮明君)

お答えいたします。先ほど市長答弁にもありましたが、おとり、マイタイムラインを推進するべく地域防災専門員による出前講座を行っております。回数としまし

てはまだ1回なんですけど、今月もう1回ということで計2回、今年度行っているところです。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

小関議員。

◎6番(小関英子議員)

まずは、まだ2ヵ月ということですが、やはり女性の防災、地域防災専門員が着任しているということをも、各自主防災会の方々に知っていただくことが大事なことだと思います。また、専門委員の方もしっかりとそれぞれの自主防災会の方と連携を取れるように、回数を重ねていくことが大事なことかと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

次に自主防災運営マニュアルを作成していくという中で有事の際には、性別関係なくとありますので、その部分が大変大事になるのかなと思えます。よく女性という、炊き出し班のような形で考えがちですが、決してそうではないので、そのところを具体的に、これからということがありますが、どのように考えていらっしやいますでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長(間宮明君)

お答えいたします。地域防災力を高めるために、自主防災組織、活性化すべきでないかというご質問かと思えます。まず、各集落において地域住民の自発的な防災活動の拠点となり、共助の役割を担う組織であります自主防災組織。こちらにつきましては、いわゆる平常時から地域ぐるみで防災意識を高め、そして防災訓練や物資の備蓄等を行いまして、災害時には、行政機関の救助、救護活動等の補助補完が行える組織でございます。そういった観点からも各種研修会、先ほどありましたリーダー研修会などを適宜行いまして、そして市長答弁にもありましたとおり、自主防災組織設立の運営マニュアルを作成しまして、より発展し、展開してできるように努めてまいりたいと考えているところです。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

小関議員。

◎6番(小関英子議員)

やはり、自主防災会の活躍、活動がこれから重要になってくるかと思えます。やはり先ほどもお話しましたが、積極的に自主防災活動を進められている自主防災会と、なかなか具体的に活動がされていないところが、差があるということもお聞きしております。その中で、先ほど言われた自主防災組織リーダー研修会と

いうのを行って、開催しているということで、5月17日に自主防災組織リーダー研修が行われて、私自身も参加させていただきました。その中で約33名ほど参加されていたと思いますが、その中で女性は何名ぐらいだったでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長(間宮明君)

お答えいたします。5月17日のリーダー研修会、こちらの参加者数は38名でありまして、そのうちの女性は8名でございます。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

小関議員。

◎6番(小関英子議員)

参加させていただいて大変有意義な研修でありましたので、やはりより多くの方に受けていただきたいなと実感いたしました。実際、自主防災会組織は92団体あるということで伺っているの、その中で3分の1の方のみの参加ということ、また女性の参加がまだまだ少ないなということを実感しております。やはり先ほど、自主防災運営マニュアルの中には女性、男女、性別を関係なくとありますので、より多くの女性の視点も必要のかなと思えますので、ぜひお願ひしたいと思えます。その中で、現在自主防災会の会長を務めているのが、ほぼ区長さんが務めておると思えます。今区長さんの、区長さんの中には女性の区長さんがおられないと思えますので、ぜひ自主防災会会長は必ず区長ということではなく、ある意味女性の方を登用するということも大事なことになるのかなと思えます。また自主防災会全体を考えた時に、会長を区長さんであれば、副的役職のほうに女性をぜひ登用していくことが必要なのではと考えておりますが、いかがでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長(間宮明君)

お答えいたします。自主防災組織の中に女性もっと活躍する場が必要ではないかというご質問かと思えます。議員仰せのとおり、各地区自主防災会につきまして、組織編成上において会長や副会長の職に女性はいないと認識しているところがございます。区長が自主防災組織の会長職を兼任しておりますので、区長、もしくは副区長に女性登用となるように働きかけが必要と思えますので、関係部署と今後協議、調整してまいりたいと考えています。

◎議長（青野隆一議員）

小関議員。

◎6番（小関英子議員）

ぜひ、行政側からの指導というか、具体的に示すことが、まず第一歩なのかなと思いました。あくまでも自主防災会というのは、自主的に各地域で組織することではありますが、いかに女性の視点を必要なんだということを認識していただくことが、まず大事なことだと思いますので、ぜひ、女性の視点を自主防災会の中に生かしていけるようにしていただきたいと思います。

次に、市の防災訓練について、各年ごと、図上訓練と、あと総合防災訓練が1年ごとにということでお伺いしているところでもあります。この今年度が、山形県国民保護図上訓練が本市であるということがありますので、ここには何名ぐらいの方が、また市民の参加はございますでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮明君）

お答えいたします。今年度の国民保護図上訓練、こちらのほう今年の10月18日に尾花沢会場としまして県内一斉に行われるところがございます。関係各所の参加につきましては、市職員をはじめ警察、自衛隊、そして県が指導しますので県職員という形で、基本的に一般市民の方は参加しない形の形態となっております。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

小関議員。

◎6番（小関英子議員）

承知いたしました。やはり県の事業という取り組みということで、行政側、また各種団体とのことでありますが、この図上訓練を市単独で行う時には、市民の方を巻き込んでしていただくことが大事なのではないかと思います。いざという時にやはり、市職員の方が主として動いていくことは存知上げておりますが、いざという時にその内容を市民の方が理解しているということが、より良い避難、また行動につながるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮明君）

自主防災組織、こちらの地域防災力を高めるというのが、まず公である職員が動く前に、地域の方が先に避難するなどの対応をしていただくとか、財産、生命

を守ることが、第一義でありますので、重複するところですが、マニュアル等を作成して今後普及させていきたいと考えております。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

小関議員。

◎6番（小関英子議員）

ぜひ初動の対応が一番大事になるかと思っておりますので、ぜひよろしくお伺いいたします。

防災訓練に関してですが、現在行われている総合防災訓練は、日中の防災訓練のみであると思っております。災害はやはり、必ず日中に限ることではないと思っておりますので、夜を想定した防災訓練などの考えはあるでしょうか、お伺いいたします。

◎議長（青野隆一議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮明君）

お答えいたします。夜間や冬期間、そのさまざまな状況での防災訓練をすべきではないかというご質問かと思っております。さまざまの状況下、それを想定した防災訓練を実施することは、より実践した災害対応の経験を積むこととなりますので、いざという時にとても効果的なことと認識しております。一方、訓練中において、夜間の視界不良による危険性、また雪道により路面凍結による事故などによりまして、ケガなどを誘発してしまう恐れもございます。危険な状況下であることから、訓練実施自体のリスク度が高まるものと考えているところです。

なお訓練、その参加者にとって、防災訓練が、より実践的なものとなるように工夫して、今後は対応してまいりたいと考えているところです。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

小関議員。

◎6番（小関英子議員）

やはりリスクがあるという夜間、また冬期間の防災訓練はリスクを伴うということも、十分に考えていかなければいけないところであると思っておりますが、各自治体においては、夜間、また水害を想定した訓練も行われていることも事実であります。また、夜間ということ、夜間の訓練という中で調べている中で、あのアンブルボードという、私も初めて耳にした言葉だったんですけど、これは夜間でも、また聴覚障がい者の方にもしっかりと情報が伝わるという用品でありまして、障がい、聴覚障がい者用防災、また福祉避難用品として取り上げられている自治体もございますので、ぜひこういうものを取り入れていただきまして、必ず

取り入れていただきたいということではありませんが、いざという時にしっかりと聴覚障がい者への情報提供にもつながることですので、今後導入していくべきと考えますが、いかがでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮明君）

アンブルボードでございます。防災や災害時の情報伝達や避難誘導ツールとして、アンブルボードというのがございます。こちらのほうは明るい昼間に比べまして、暗い夜間の発災時は、慣れない暗闇の中での避難を要する時に、照明器具等が必要となります。今後ですね、防災時訓練というより、地域の自主防災組織資機材購入事業の配備すべき防災資機材の1つとして紹介してまいりたいと考えておるところです。

◎議長（青野隆一議員）

小関議員。

◎6番（小関英子議員）

本当にいざという時に、しっかりと情報が伝達できるということは、1人でも多くの方の命を守ることにつながると思いますので、しっかりと対応、導入を推進していただきたいと思います。

次に子宮頸がん予防対策拡大について再質問させていただきます。今現在、男性の子宮頸がんワクチンの接種の考えはないという答弁でありましたが、その中で、検診率が若干下がっているということがやはり、大事な部分かなと思います。しっかりと対象者の方に検診をしていただいて、健康を守っていくということ。検診を受けるということは、意識していただくということが大事になるかと思えます。その中で、乳児健診に来られた時に、お母様に対しても子宮頸がん受診の呼びかけをされているということで、本当にこの取り組みは大変すばらしいことだなと思います。子宮頸がんワクチンに関しては定期接種に関しては232名のうち完了者が10名とあり、またキャッチアップ、定期年齢を外れてしまった方でもキャッチアップ対象者の方が325名中、接種完了者が122名というのは大変高い数字ではないのかなと思います。それだけ皆さんの関心があるということと、キャッチアップに対する関心、そしてやはり情報がなかったから受けることができなかったという、やっぱりその声が一番大きいのかなと思います。やはり子宮頸がんワクチンは、より早い時期の接種が、より健康を守るということにつながると思います。その中で直接、子宮頸がんだけではなく、あの風疹の今予防接種も推奨されております。昭和37

年から昭和50年生まれの男性の方には、その時期には行われなかったということで、その時期は女性にだけということはありませんでしたが、やはり風疹に罹るのは女性だけではありませんので、男性からうつるという可能性もあるということで、今も予防接種が推進されております。風疹は、妊娠中に風疹になると、妊娠中の女性が感染すると赤ちゃんに障がいが生じる恐れがあるということで、今も風疹の予防接種が進められていると思います。そのためにも、男性、女性関わらず、子宮頸がんワクチンを接種していくことが必要なのだと強く感じております。

そして、男性の病気、肛門がんにも適用できるということがあります。海外においては先ほどもお話しさせていただきましたが、男女ともに公費で行われているということで、そして国においても、男性の定期接種も必要ではないかということの検討も進められているということもお伺いしております。そうした中で、男性、女性問わずですけれども、学生の方がやはりその9年間、積極的勧奨がなされなかった時にできなかったということで、女性だけでなく男性にもということで、3回の接種が必要で、5万円から6万円の費用が掛かるということで、男性の学生でも、金額的には大変、学生では大変高額になるということで、その年代でワクチンをしていくことが大事なんだということで、学生ら自ら署名運動をして、男性も定期接種として無料で接種をしていただきたいという署名運動も起こっているということもお聞きしています。その中で、日本で一番初めに男子の接種助成を行ったのが昨年、令和4年8月に青森県の平川市が一番最初に取り組んでおります。また県内においては、先ほど市長からもありましたけれども、南陽市のほうで、今日から全額助成、対象者は12歳から26歳で全額助成ということで、3回分全てに助成するというので取り組まれております。

とにかく、風疹のこともありますが、みんながその世代の方がしっかりとしていくことが、自分自身の健康を守ることであり、またパートナーの健康も守っていけるということでありますので、ぜひ推進して、男性の定期接種への助成を少しでも考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（小埜和広君）

お答えいたします。HPVワクチンにつきましては、感染の主な経路については、性交渉というようなこと

で、私もお質問いただいて、本当にあらためて学ばせていただいたんですけれども、女性だけが予防しても社会的な効果を得られないものなんだと、大変理解させていただくことができました。

男性への接種につきましては、国内でも新たな取り組みが始められたところでございますので、国のほうではファクトチェック時のリスクだとか、そういった調査が始まったところでありまして、それに対する支援についても、まだ数少ない自治体ではありますけれども、そういったところの先進事例なども調査させていただいて、積極的に研究をさせていただければなと思っています。よろしくお願いたします。

◎議長(青野隆一議員)

小関議員。

◎6番(小関英子議員)

各周辺自治体とかの取り組みもということがありました。やはり自分の市は、わが市の男性または女性の健康は、市で守っていくという意気込みも必要なのかと思います。そして、子宮頸がんワクチンに関しては、現在の本当に健康を守っていくということもありますが、子宮頸がんワクチンをすることによって、未来を守っていくことにつながるとも思いますので、ぜひ良い方向へ善処していただいて、取り組んでいただきたいと思います。

次に、受動喫煙防止の推進についてお伺いしたいと思います。先の市長答弁にもありましたが、行政機関は第一種施設に分類され、敷地内禁煙となっておりますが、屋外に特定屋外喫煙所を設けることで、喫煙は可能となっております。コンテナの喫煙所が設置されています。コンテナの喫煙所には、ソファとカーテンと灰皿がありました。灰皿の吸殻は1日2回、担当の方が清掃されているとお聞きしております。清掃されている2名の方は、喫煙はされていないということも確認いたしました。喫煙も煙もその場にはない状態ですが、以前そこで喫煙や流れてきた煙など、臭いなどの成分が、壁や床、カーテン類などに付着し残り、そこから揮発した臭いや成分を吸収してしまうことを3次喫煙、サードハンドスモークと呼び、間接受動喫煙と言われております。清掃担当の方の3次喫煙を防ぎ、健康を守るために、市役所敷地内のコンテナ喫煙所の灰皿の撤去を考えてはいかがでしょうか。

灰、吸殻は、喫煙者の方の自己責任において処理をしていただきたいと思います。市長はどうお考えでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

本市におきましては、先ほど私のほうからも答弁させていただきましたが、法令の規定に基づいて、庁舎西側駐車場に特定屋外喫煙場所を設置し、一部市民の方や職員が使用されているという状況にあるようです。その中でも、現状では、やはり職員の利用割合が高いというふうに捉えておりますので、機会を見て、マイ灰皿などを使って、ほかの方々に煙の害等がいかないような方法を促してまいりたいというふうに考えています。

◎議長(青野隆一議員)

小関議員。

◎6番(小関英子議員)

ぜひ、喫煙することに関しては本人の、たばこは嗜好品ですので、本人の意思でされていると思っております。やはり受動喫煙という、好まない喫煙の形となっておりますのが現状です。そして今サード、3次喫煙ということでお話させていただきましたが、決してそこに吸っている方とか、副流煙とかはないんですけれども、その施設内そしてコンテナの中には、タバコの成分とか、もう既におそらく染みついている状況だとも思いますので、近隣を通っただけでもたばこ臭がするので、それだけ充満していることなんだと思います。だからこそ、せめて清掃担当の方の健康を守るということで、ぜひ対策を考えていただきたいと思っております。今、市長のほうからも、喫煙者に関してはマイ灰皿という答弁もありましたので、しっかりと対応していただきたいと思っております。そしてそれぞれの健康を守っていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。大変にありがとうございました。

◎議長(青野隆一議員)

以上で、小関英子議員の質問を打ち切ります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時29分

再開 午後1時00分

◎議長(青野隆一議員)

再開いたします。

次に3番 安井一義議員の発言を許します。安井一義議員。

〔3番 安井一義 議員 登壇〕

◎3番(安井一義議員)

今日より6月1日、田植えもほぼ終わりに近づき、今週末には、さなぶりと言われるような、春の農作業の疲れを癒すような時期となりました。また、5月8日より新型コロナウイルス感染症の5類移行により、制限が、移動制限がなくなりましたが、まだまだ医療施設や介護施設では、感染拡大防止が必要だと感じているところです。

では、通告にしたがい質問させていただきます。大きく2点あります。

1点目、マイナンバーの登録促進と活用の周知はということで、マイナンバーの登録率は75%を超え、庁舎内や移動車両、イベント開催時等の機会に伸びたところであり、健康保険証としての利用も今後は増えていくと思われます。その中で2項目、タクシー券の利用と今後の進め方はどのように計画されているのか。

2つ目、高齢者への対策はどのように考えているのか、お伺いいたします。

2項目目、儲かる農業の政策対応についてです。2項目あります。

儲かる農業を進めていく方法について。スイカ以外にもブランド化を図る必要があるのではないかと。

2項目目、集約し大規模化は統計で見ても、農家件数、人数が減っているが、売上金額は増えている。しかし現状を見ると、集約化というよりは、できなくなり、やむを得ず離農されているところが見受けられ、就農できる農家の育成が足りないと感じます。新規就農、移住や嫁ターン、孫ターンなど、担い手の確保も大事ですが、農業がやりたくなる支援が必要だと思います。

また、小規模でも耕作意欲のある方の後押しも必要であり、広く支援できる仕組みが必要ではないかと思えます。

以上、市のほうのご回答をよろしくお願ひします。また自席より再質問のほうさせていただきます。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

[市長 結城 裕 君 登壇]

◎市長(結城 裕 君)

ただ今、安井議員からは大きく2つのご質問をいただきました。順次お答え申し上げます。

初めに、マイナンバーカードの登録促進についてお答えをいたします。

マイナンバーカードは、本人確認の公的な身分証明

書として利用できるほか、オンライン上での本人確認や署名にも対応しております。その機能を活用すれば、よりスムーズな医療や行政サービスを提供することが可能になると考えており、マイナンバーカードの普及は各種サービスがより身近になる、デジタル社会の重要な基盤づくりとして、期待するものであります。

国では、国民のマイナンバーカード取得向上を目指し、マイナポイント事業を実施してきました。本市でも多くの市民の方への呼びかけを行うため、職場や商業施設、新型コロナウイルスワクチン接種会場などで申請サポートを行い、加えて、専用のサポートカーで福祉施設や各戸の個別訪問など、出張申請にも力を入れてまいりました。

このような取り組みによって、4月末現在の本市のマイナンバーカードの申請率は82.7%、交付率は78.2%となり、全国平均の交付率69.8%、県平均の交付率71.9%を上回ることとなりました。

議員からは、タクシー券のように、今後の進め方と高齢者がマイナンバーカードを積極的に利用するための対策はどのように考えているかのご質問をいただきました。

マイナンバーカードの普及、利活用の拡大にあたり、国では、スマートフォンやパソコンを利用し、住民が市町村にオンライン申請できる、オンライン市役所サービス構想やマイナンバーカード1枚で、さまざまな行政サービスが受けられる社会を作る、市民カード化構想の2つの構想を推進しております。これらの国の方針を踏まえ、本市の具体的な取り組みは、タクシー券、おぼくる証明証電子化事業とスマート申請システム導入事業を今年度実施予定であります。

タクシー券、おぼくる証明証電子化事業については、マイナンバーカードの利用可能な空き容量に、タクシー券の情報を格納することで、高齢者など、タクシー利用時に車内に設置されている専用端末にマイナンバーカードをかざすだけで、本人確認とタクシー券の利用回数が認証される仕組みを構築するものであります。

また、各種行政手続きにマイナンバーカードをかざすことで、氏名、性別、住所、生年月日の基本情報を書くことがない、かんたん窓口システムを今年度から導入しております。

今後も安心してマイナンバーカードの手続きができるようにサポート体制を継続し、普及に努めてまいりたいと考えております。

次に儲かる農業の政策や対応についてであります。

初めに、スイカ以外の農産物のブランド化について

であります。農産物のブランド化を進めていくためには、安定した品質と出荷量が不可欠であり、さらに現在はストーリー、いわゆる物語が大切だと言われております。

本市の第7次総合振興計画では、農産物のブランド化の推進として、中山間地域で育てられた尾花沢米「雪きらり」、夏スイカ生産量日本一を誇る「尾花沢スイカ」、東北でも有数の飼養頭数を誇る尾花沢牛「雪降り和牛尾花沢」、原々種最上早生の種子を紡ぐ「尾花沢そば」があげられております。

農産物のブランド化については、生産者や関係団体が高品質化、生産性向上に取り組んできた結果であり、全国に誇れるものとなっております。黒毛和牛をはじめとした農産物のブランド化は、市場調査を踏まえ顧客ニーズに合った品質の向上、加工、販売支援をさらに強化し維持していく考えであります。

新たなブランド化に向けては、高収益作物や冬期作付けに適した作物を中心に、農家や関係団体と意見交換をしながら、農業用施設、機械の導入支援が必要な際は、補助制度を活用していただきたいと考えております。

また、国、県の補助のほか、本市においても儲かる農業支援事業で農業支援を行っておりますが、儲かる農業支援事業は補助対象事業が、すいか産地生産基盤強化支援事業とスマート農業技術導入支援事業であり、スイカ以外の作物についても、ニーズに応じ支援を考えていかなければならないと認識しております。

次に、農地の集約化についてであります。点在する農地をまとめ、作業の効率化を図り生産性を向上させることが集約化の目的であります。耕作者や作物ごとに集約化するのが理想であります。本市においては、農地に対する農業者の思いが強いなど、さまざまな事情から農地の集約化は進んでいないのが現状であります。

今後各地域において、令和6年度まで地域計画を策定し、一筆ごとに将来誰が耕作するのかを目標地図に明確に示すことになっております。自分たちが住む地域の未来の姿を決めていただくこととなりますので、地域内で活発な話し合いがなされ、円滑に進むよう市といたしましてもサポートしてまいりたいと、このように考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長(青野隆一議員)

安井議員。

◎3番(安井一義議員)

ご答弁、慎重なご答弁いただきました。それでは、再質問のほう順次させていただきます。

まず初めにマイナンバーのポイント事業ということで、非常にいろいろな形での登録、申請向上ということで大変ご尽力いただいて、非常に良い成績になってきているのではないかなというふうに思います。私が3年前に、現状のポイントのマイナンバーカードの登録件数を伺った時には、なかなか伸び悩んでいるというところから、非常にいろいろな多種にわたる登録の方法を考えていただいて、非常に伸びてきたものというふうに思っております。ただ今後、100%というふうにはいかないとは思いますが、まだまだ登録のほう進めていかないといけないというふうには思いますが、現在、何か考えていることがあれば、お答えいただきたいと思っております。

◎議長(青野隆一議員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(永沢八重子君)

お答えいたします。今後のマイナンバーカードの取得促進策ということでありまして、市長答弁にもありましたとおり、国のポイント事業と合わせまして、さまざまな取得促進策を図りまして、今現在、申請率が8割を超えるところまで達したところでございます。

今後につきましては、これまでもやっております高齢者施設等や個別訪問などの出張申請のほうに力を入れていきますとともに、マイナンバーカードのメリットや利便性を理解してもらうことが、普及向上につながるものと思っておりますので、今年度、タクシー券の電子化事業やかんたん窓口なども実施をしておりますので、市民が利便性を感じてもらえるような事業を進めてまいりたいと思っております。

◎議長(青野隆一議員)

安井議員。

◎3番(安井一義議員)

今後も継続をして、マイナンバーカード登録の登録率アップに進まれるということで、非常に期待をしております。また本定例会の初めに、伊藤議員のほうから、登録の紐付け、マイナンバーカードと紐付けのところの不具合があったということで、どうなんですかという質問がありました。回答のほうでは、システムはそのないところのシステムを導入しているということなんです。それ以後、そういう不具合があったというところはなかったのか、お伺いします。

◎議長(青野隆一議員)

市民税務課長。

◎市民税務課長（永 沢 八重子 君）

お答えいたします。最近ニュースで取り沙汰されておりますマイナンバーカードに関する不具合については、本市においては、今のところ確認されておられません。ポイントの紐付けをする際については、必ずログアウトを徹底した取り組みを行っておりますので、今後もそういった確実なサポート体制で実施していきたいと考えております。

◎議長（青野隆一 議員）

安井議員。

◎3番（安井一義 議員）

国のほうでも、紐付けについては再確認をして、国民の安全を、信頼を得るということで進まれているということで、マイナンバーカードを使うにあたっては安心して使っていただけるという状況にあるかと思えますので、より一層頑張ってくださいなというふうに思います。

システムのエラーというよりは、そのヒューマンエラーで、どうしても高齢者もしくはその操作に慣れない方が来た時に、ログイン、ログアウトということがなかなか分からないところを説明した時に起きているような状況ではないかという、一般の解説もあるようですので、システムについては、現状で十分対応しているのかなど。ヒューマンエラーをなくしていくところが、今後大事なかなというふうに思いますので、ぜひ進めていかれて、全員がマイナンバーカードを持てるような市にしていきたいなというふうに思います。

続きまして、その高齢者への対策はどのように考えているかということで、これについては、おぼくる、もしくはそのタクシーサービス券ということで、かぎすだけでいいということですが、その辺のところの仕組みをもう少し詳しく教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

◎議長（青野隆一 議員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（永 沢 八重子 君）

タクシーの電子化事業のその仕組みということでございますが、マイナンバーカードのほうに、タクシー券の情報を格納いたしまして、各タクシーに端末を取り付けまして、それにマイナンバーをかぎすことによって、本人認証がされると同時に、タクシー券の利用の回数が認証されるような仕組みになりますので、これまで紙で、タクシー券という形でお渡ししていたも

のが、マイナンバーカードからそのタクシー券分が利用することによって減算されるような仕組みを考えておりますが、あの具体的な仕組みにつきましては、これからシステムの構築を予定しておりますので、その中で、本市の特性にあったようなシステムにできるような形で、構築できるようにしていきたいと考えております。

◎議長（青野隆一 議員）

安井議員。

◎3番（安井一義 議員）

まだ9月ごろの実施予定ということで、構想のほうのお話をさせていただきましてありがとうございます。ただ、どうしても高齢者ということで、財布の中から出したり、バッグから出したりということが、非常に手間になるのではないかというふうに思いますので、携帯ケースなんかを支給するようなことは考えていないのか、お願いします。

◎議長（青野隆一 議員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（永 沢 八重子 君）

タクシー券の電子化であったり、今後保健証機能としても使われたりする機会が多くなりまして、マイナンバーカードを常に携帯するようなことが多くなってくるかと思えます。その場合に大事なカードですので、失くしたりということがないように、例えばケース、首から下げられるようなケースであったりとか、そういったものを配付できるようなことも今後検討していきたいと考えております。

◎議長（青野隆一 議員）

安井議員。

◎3番（安井一義 議員）

ぜひ検討をいただいて、いつも安心して持ち歩けるケースをとということでお願いしたいと思えます。現在は大事なカードだからということで、たんすの奥にしまっていたり、なかなか「どごき置いだっけべ」というような話も聞いていますので、若い人であれば、免許証と一緒にいろんな資格証を持っていますので、あるんですけども、身分証明ということで、運転免許もなくて、もう証明はそれしかないということで、非常に大事なカードになるかと思えますので、持ち歩くことに躊躇しないような形でぜひ支援をよろしくお願ひしたいと思えます。

保険証代わりということで、今うちの母親も通院に使わせていただけてますけれど、やはり本人が使うのは難しいので、どうしても私が操作する形になります。

やっぱり高齢の方に対しては、できるだけ自分でやってもらいたいというところはあるんですが、なかなかそれができていないというところがあるので、できればそういうところの補助なんかも、いろいろと方法があるかと思うので、カードを入れるだけということなんですけど、介護と言いますか、その付き添いで行かれてる方が代わりに、こういうふうにするんだよということで、しっかり、うちのお袋の場合、どうしても1人でできないというところがあるので付いて行くんですけども、あとは、おひとりで通院されている方で、やっぱり分からないというところについては、周りの人が気を遣ってあげて、「ばあちゃん、分かんねのが」というぐらいの、市民のほうの温かい気持ちで、この辺のところに出てくればなというところがあります。ぜひマイナンバーカードをうまく使っていただいて、負担軽減をしていきたいと思っています。

では次に、儲かる農業の政策対応についてということで、再質問させていただきます。ブランド化ということですが、今胸にピンバッチ、尾花沢すいかのピンバッチを先ほどちょっと入手したので、早速付けさせていただきました。SDGsのバッジをずっと付けていて、もうそろそろSDGsも浸透してきたなと。これからはやっぱり尾花沢すいか、まだブランド化に向けてスイカのほうの進める良い機会になっているんじゃないかなというふうに思いましたので、付けさせていただきました。そんな中でやっぱりそのスイカ作った時に、非常に収益が見込まれる作物だということが、だいぶ浸透してきていて、作りたいという方が増えてきているという中ではありますけど、やっぱりそのほかのブランドについても、それ以外の農作物についても、尾花沢らしい後押しができるような、ブランド化を進めていくということでの対策が必要かなということで質問させていただきました。

その中で、雪降り和牛、あと尾花沢そばということで、ブランド化には非常に長けていて、もう進んでいて、皆さん尾花沢と言えよということでのところはあります。ただやっぱりまだまだ発掘できるような、良い作物というのがあるかと思うので、ぜひその辺のところの後押しを、市のほうで積極的に進められるよう、よろしくお願ひしたいと思っています。

市場調査を踏まえ、顧客のニーズに合ったということなんですけど、大根なんかはやっぱり夏場、高冷地作物ということで、夏場に非常に生産が下がるんですが、漬物としてミニ大根出される時に、どうしてもその夏場の収量の少ない時にも作るというようなところが課

題になっているのかなということで、できればその適期に適量、もしくは増産できて、非常に対応ができるというようなことも必要かと思ひますので、その辺のところをぜひ農林課のほうでも進めて、後押しをして、技術革新で夏場でも作りやすい大根の品種改良とかです、そういうところもぜひお願ひしたいなというふうに思うところです。

ただやっぱりその、何と言いましても、やっぱり尾花沢は米、スイカの次は米ということなので、そういう農地を貸し借りをして、中間管理機構のほうで、できるだけ集約をして、集積をして、1カ所にまとめて効率を上げるというやり方をしているということではありますが、鈴木裕雅議員のほうの質問の中にもありましたが、登録されていないということでの、その白地という表現だったと思ひますが、登録をしても、その何て言うかその手続きになっていないということがあるということがあるので、その辺のところはネックになっていることを言われていましたので、その辺のところは、これからのその地域計画はどのように進めていかれるのか。今35地区あるところを5地区にとということなんですけど、その辺のもう少し具体的な進め方を教えていただければと思ひます。

◎議長(青野隆一議員)

農林課長。

◎農林課長(五十嵐満徳君)

お答え申し上げます。まず儲かる農業支援事業につきましては、市の単独事業として、これまで夏スイカ生産量日本一の尾花沢すいかの生産拡大とブランド化に向けて、市単独事業として、作物に特化した支援事業として取り組んでまいったところでございます。ただ、安井議員仰るとおり、尾花沢市の農業につきましては、米を中心として、スイカをはじめ、例えば六沢大根そして銀山アスパラ、キュウリ、山菜、花卉など、多岐にわたって農家の方が、いろんな作物に挑戦し農業所得の向上を目指している方が、たくさんいらっしゃいます。

まずスイカ以外に対しての支援でございますけれども、これまで続けてきた、スイカにこだわった支援を継続しつつも、その他の作物についても、例えば生産基盤の拡大を図りたいとか、生産コストの低減に向けた取り組みを行いたいという農家に対しましては、農家の皆さんの声を聞きながら、支援内容も検討していかなければならないというふうに感じているところでございます。

あと、地域計画の策定に向けて、今後どのように進

めていくのかというご質問かと思えますけれども、昨日の鈴木議員にもお答えさせていただきましたが、まずは地域での話し合い、最も重要であるというふうに認識しておりますので、地域の話し合いに向けて、まずは土台を作って、しっかり関係機関と連携をしながら、地域の話し合いに参加させていただきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

安井議員。

◎3番(安井一義議員)

スイカの特産化ということでは非常に、もう尾花沢すいかといえば、どこに行っても「ああ、おいしいんだよな」という、あとやっぱりその評判はすごく良いというふうに私感じています。やっぱりその栽培技術、そういったPR活動以上に農家の方が頑張っていて、いろいろと工夫をされながら作っていく中で、品質が向上していったものというふうに思いますので、それが維持できるような支援を継続して、していただければなというふうに思います。

地域計画のほうについては、今までであったもの、もうだいぶなる計画、名称が変わって、その前はそういう名称ではなかったんですが、今回名称が変わって、地域計画ということで、とにかく地区でやっていかないといけないというところを、しっかりと皆さんのほうに説明をして、どういうふうにしていきたいのかを、やっぱり地域で考えるということが大事かというふうに思います。

ただ、いつまで自分が農業できるんだろうというふうに思っているところはあっても、なかなかその一歩前に出て、じゃあ誰かに、俺が作れなくなったら誰かに貸す、俺の代わりに誰か作ってもら、自分の家族で作ってもらいたいというようなところが、なかなか前に出てきてないのかなと。作れるだけ作って、あとは、その時はその時だというふうな雰囲気はすごく見て取れると思います。やっぱりきちんと地区の中で計画を作っていくって、こういうふうな農地、水田なり、畑なりにしていきたいというような形での、みんなでやっぱり地域を育てていくということが必要かと思えますので、ぜひみんなが集まって、話ができるような場を作ってください、進めていただければというふうに思います。

今までその35地区で開催した中で、なんか特にここは良かったというような、特筆するようなところというのは、なかったでしょうか。一応報告書を見ると、人数が足りないとか、あと集約が進まないというよう

な反省点だけあるんですけど、何か良いところというのは何か聞かれているのかなと、確認したいと思うんですけども、ございませんか。

◎議長(青野隆一議員)

農林課長。

◎農林課長(五十嵐満徳君)

これまでは人・農地プランということで、毎年、各地域に入りまして、35の集落で、人・農地プランの話し合いを行ってきたところでございます。やはり10年後、将来の地域農業がどうあるべきなのか。地域の皆さんで話し合いをし、今後、地域で農業を担っていく方は誰なのか。それを明確に定めて、農地の集積、集約化を図っていくのが、これまでの狙いであったのかなというふうに感じているところでございます。今年度から、人・農地プランが地域計画に移行することになりますけれども、今後は、さらに地域農業の目指すべき姿から、今度は地図に今後将来、誰がこの農地を耕作していくかという地図を作らなければならないということで、さらにこれまで以上に、農地の耕作者の明確化、そして農地の集積、集約化が図られてくるのではないかなというふうに感じておりますので、できるだけ若手の農業者の皆さんや、女性の農業者の皆さんからも、話し合いのほうに参加していただいて、将来の地域農業のあり方を、一緒になって話し合いを進めていきたいと思っておりますので、まずは、いろんな方に参加していただけるような体制作りをとってまいりたいというふうに考えております。

◎議長(青野隆一議員)

安井議員。

◎3番(安井一義議員)

一筆ごとの地図を作るということで、非常に大変な作業になるかと思いますが、作る方が見て、これだったなというふうに分かることが、やっぱり見える化にすることが非常に大切でないかなというふうに感じました。ぜひ効率の良い作業をできるように、集積、集約のほう進められるよう、事業のほう、あと集まる時期なんかも、農繁期やっぱり忙しい時もありますので、そういう時期等考えながら、ぜひ多くの人が集まって、いろいろな意見が言えて、いろんな可能性が出てくるような、地域計画にさせていただきたいなというふうに思います。

以上で、私の一般質問終わります。ありがとうございます。

◎議長(青野隆一議員)

以上で、安井一義議員の質問を打ち切ります。

次に7番 塩原未知子議員の発言を許します。塩原未知子議員。

〔7番 塩原未知子 議員 登壇〕

◎7番 (塩原未知子 議員)

令和5年6月定例会最後の質問です。通告にしたがい一般質問をいたします。

まず初めに、市民が主役の市長公約をどう実現していくのかお尋ねします。令和5年5月号の市報によれば、4月1日現在、尾花沢市の人口は1万4,282人、転出者は110人、転入者49名、死亡者は16名、出生は4人、婚姻は4組、世帯数は5,224戸であります。止まらない人口流出の中で、今コロナ禍で、地方に分散した人流を取り戻すため、首都圏では若者の新規移住者支援、子育て世代支援を地方以上に手厚く、発信しているところが出てきました。本市も、若者支援、定住促進策はもちろん大切ですが、市内既存企業支援や個人事業者などの活性化をどう捉えているのか。市民が今まで以上に幸せを感じ、これからも尾花沢で住み続けられるよう、今後どう市政を展開していくのか、お尋ねします。

2番目に、尾花沢小学校廃校後の活用と本町まちづくりについてお尋ねします。令和9年に廃校になる予定の禁町の校舎、将来移転を予定している横町の中学校、その使い道など、本町まちづくりの検討はいつから話し合いを進めていくのか、お尋ねします。

また、大型店舗撤退で、上町の尾花沢バスターミナル待合所付近から本町中心部、今後どのように再構築していくお考えなのか、お尋ねします。

高齢者、子育て世代、若者たち、市民が気軽に集い、話せる場が大変不足している本町であります。市民が主役のまちづくりをどうしていくのか、市長の掲げるまちづくりの骨子をお尋ねします。

3番目の質問です。株式会社尾花沢市ふるさと振興公社についてお尋ねいたします。

平成2年設立、株式を、株を96%以上尾花沢市が保有する第3セクターの公社は、さまざまな市の事業を行っていますが、とりわけ営業部門の花笠高原荘、徳良湖周辺施設の建物の老朽化や、時代にそぐわない目的になっているところを今後どう修正していくのか。そして、33期の株主総会で認められた経営改善計画を市はどう捉え、実行に移していくのか、お考えをお尋ねします。

4番目の質問です。家族が減っても、尾花沢市に住み続けるために、建築や民泊の推進事業、促進事業を推進するお考えはないかお尋ねします。

近年、人口減少が加速しています。市内には空き家や空き店舗のみならず、最近空き地が急増しています。反面、時代の空き家や古民家は価値が出てきており、市内では宿泊施設や、宿泊場所や新規移住者の受け皿の住宅が不足しているとお聞きしております。資材や人件費不足など、人手不足などで、住宅の建設も高騰しています。市内の工務店や設計事業者などと連携し、取り壊す前に、利用可能な住宅のリフォームを積極的に推進して、尾花沢に住む場所、宿泊できる場所を確保しながら、ゼロカーボン宣言を発した当市らしい、断熱や省エネ住宅へとリフォーム促進を促す政策を進めてはいいかでしょうか。

最後の質問です。DX、デジタル化推進の波に乗り、全市民を巻き込んだ、尾花沢ファン拡大事業展開をしてはどうでしょうか。

4項目、質問いたします。

1、交流人口200万人を目標にしていた尾花沢市観光案内所事業を復活させてはどうでしょうか。

2、昨年秋より山形中央道の利用が急増しています。今こそ、ETC2.0を活用し、地域情報をプッシュ型で情報発信することができないのかお尋ねします。

3、市の公式サイトが昨年リニューアルされましたが、交流人口、とりわけ観光やビジネスなどで訪れる方に対しては、大変使いにくい状態です。改善が急務ではありませんか。

4、観光地では週末と平日、交流と日常の人口のバランスが取れない地域があります。また、今後10月のインボイス開始もあり、交流人口や市内事業者を巻き込んだDX、デジタル化推進が急ぎ必要だと考えます。どのように進めていくおつもりなのか、お尋ねいたします。

以上、質問席からの私の質問はこれで終わりますが、必要に応じ、自席からの再質問をお許しください。それでは、市民に分かりやすく誠意あるご答弁よろしくお願いたします。

◎議長 (青野隆一 議員)

市長。

〔市長 結城裕君 登壇〕

◎市長 (結城裕君)

塩原議員からは大きく5つのご質問をいただきました。順次お答えを申し上げます。

初めに、市民が主役の市長公約の実現についてお答えを申し上げます。

市長就任以来、活力あふれるまちを創る3つの柱を公約に掲げさせていただき、最新のデジタル技術も捉

えた予算も盛り込みながら、令和5年度がスタートいたしました。

まず1つ目の柱といたしまして「みんなが安心して楽しく暮らせるまち」であります。最新のデジタル技術を活用した行政サービスの向上と、自然災害に強い体制づくり、また、子どもから高齢者まで、誰もが暮らしやすさを実感できる環境を整えるため、移動市役所導入事業や地域防災専門員の配置など取り組んでおるところであります。

次に2つ目の柱といたしまして「若者が住み続けられる未来へ向けてまち」であります。安心して子どもを産み育てられる環境の整備と、自らの考えで新しい時代をけん引できる子どもたちの育成に取り組み、地域全体で子育てに応援できるように、電子母子健康手帳アプリ導入事業や、尾花沢こども未来プランなどを展開をいたします。

次に3つ目の柱といたしまして「誰もが魅力を感じるまち」であります。市民との協働により、まちの魅力を高め、尾花沢ブランドの確立を目指すため、徳良湖周辺施設整備事業や儲かる農業支援事業などに力を入れていきたいと考えております。

これらまちづくりの取り組みを踏まえながら、市内企業や個人事業者の活性化に取り組んでいくわけですが、新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響は弱まってきたものの、物価や燃料費の高騰、人材不足などの要因から、事業者の経営状況は引き続き厳しい状況の様であります。本市においても、慢性的な人材不足が課題になっておりますが、この情勢の中でも、市内の事業継続や規模拡大は、地域の持続的な発展を担っているものと考えております。今後も企業ガイドブックや新規学卒者用のガイドブックを活用し、企業誘致やこれからの就職予定者に、尾花沢市の企業を広く知っていただけるようPRをしてまいります。

また、じもと就職応援スタートアップ激励金など、市内企業へ就職された新規学卒者への支援を行っておりますので、引き続き企業や事業者への伴走支援を行い、地元企業の活性化に努めてまいります。

続きまして、尾花沢小学校廃校後の活用と本町のまちづくりについてお答えを申し上げます。

閉校される学校を含めた空き公共施設の利活用については、誰もが安全安心に施設を活用できることを前提に、庁内の検討委員会にて利活用や管理の方法などを検討しております。施設の利活用を進めるにあたっては、行政上の利用はできないか、地域での利用希望はないか、民間企業で活用したい意向はないかの順で

検討しております。そして、検討の結果、活用の見込みがないとなれば、将来的な財政負担を考慮し、建物を計画的に解体することとしております。検討の過程におきまして大切なことは、地域や市内企業等の考えをお聞きし、その思いを尊重することであると考えております。

そのため、活用意向がある市民団体や企業の相談に対しては、引き続き丁寧に対応してまいります。今後、統合される小学校や中学校の統合準備委員会が設立され、廃校となる校舎利用につきましても話し合いがなされると思いますが、本町地区での市長と語る会も既に3カ所実施、計画されておりますので、地域の声も活かしていく考えでございます。そして、地域で活用することはできないか、民間企業に利用してもらうことで地域産業の振興につなげることはできないかなど、皆さんと一緒に利活用の方向性をまとめてまいりたいと考えております。

学校施設は、その地域に住む方々にとって思い入れのある特別な場所であると認識しておりますので、先進事例なども研究しながら、地域振興につながる利活用が図られるよう取り組んでまいります。

また、大型店舗の跡地利用についてであります。現在民間事業者の所有地でもありますので、期待される将来の方向性について述べさせていただきたいと思っております。

本町地区には市役所などの公共施設が多数あり、中心拠点の賑わい創出が図られるよう、新たな都市機能の再配置と未利用地等の利用促進を図ることにより、市の中心及び顔となる都市拠点の充実が重要であり、跡地の有効活用は、その核となるものだと捉えております。土地利用ゾーニングでは、市街地ゾーンとなっており、移住、定住を推進するための快適で安全安心な居住環境形成を図るものとしております。具体的な構想といたしましては、環境に配慮した再生可能エネルギーを活用いたしました無雪化ゾーンの整備による、若い世代や子育て世代の定住化や、高齢者や障がい者など、誰もが季節やライフサイクルに応じて暮らしやすい住環境の整備等を目指すものであります。

今年度に空き公共施設の利活用や中心市街地の再開発を研究する、地域ビジョン検討事業におきまして、ニーズを捉えたまちづくりを描けるように、地域の方々からのご意見をお聞きしながら進めてまいり所存であります。

続きまして、株式会社ふるさと振興公社についてのご質問にお答えを申し上げます。

先の鈴木裕雅議員への回答とも重複いたしますが、尾花沢市ふるさと振興公社では、昨年から経営改善計画の策定に取り組み、先月の第33期定時株主総会で承認されております。議員の皆様には勉強会等でご説明する予定と聞いておりますので、計画の推進が図られますよう、ご教授いただければと考えております。

なお本市といたしましても、経営改善計画の内容を精査した上で、花笠高原荘等の建物につきましては、築年数を踏まえたあり方を市でも検討していく必要があると考えております。

続きまして、住宅の減築や民泊での利用促進についてであります。人口減少社会を迎え、全国的に空き家が増加傾向にあり、本市におきましても昨年度の調査で350件の空き家を確認しております。空き家につきましては、平成29年度に策定いたしました尾花沢市空き家等対策計画に基づき、防災危機管理課を空き家の総合窓口として、市内の空き家調査を行い、家の老朽度や危険度等の判定は定住応援課と連携し実施しております。その後、利活用可能な空き家は定住応援課に、管理不全な空き家は防災危機管理課や建設課と情報を共有し、各課における各種事業の案内や適正管理の周知などにつなげてまいります。

特に今年度からは、空き地も登録ができるようになりました。空き家空き地バンク登録制度を活用し、市民や移住者とのマッチングを図り、さらに購入費用や改修費用への支援も行いながら、空き家の有効活用に取り組んでまいります。

また、関係機関と連携してセミナー等を実施し、空き家を発生させないよう取り組んでまいります。

議員からは、自宅を減築して維持管理を軽減したり、さらには民泊施設として活用を促していく提案ですが、減築に関しては高齢者にとりましても、暮らしやすい住まいになり、長く住み続けていただける取り組みのひとつだと考えております。

また、空き家を民泊施設にする場合は、不動産管理者への管理委託も視野に検討するなど、専門家からのアドバイスが重要だと考えております。こうした取り組みに対しましても、各種支援施策がありますので市民のニーズに寄り添った対応を図ってまいります。

続きまして、尾花沢ファン拡大事業についてであります。

花笠のまち観光案内所につきましては、交流人口200万人を目指すとともに、農産物や特産物、観光資源などを首都圏にPRし、販路拡大と市民所得の向上に資することを目的といたしまして、平成2年に設立

された、尾花沢市ふるさと交流促進協議会の観光案内関連事業のひとつであります。趣旨に賛同していただいた各店舗から登録していただき、パンフレットの配布やイベントのポスター掲示、そして観光案内までを実施いたし、市全体で受け入れ態勢を整え、市内一丸となってPRを行う事業であります。

現在も、花笠のまち観光案内所として存続しておりますが、スマートフォン等の普及により、観光客の立ち寄りが減少したため、登録した店舗の意識も薄れているのが実情であります。この状況を踏まえ、登録した店舗のご意見をお聞きしながら、段階的にホームページやSNS等のデジタル媒体を活用したあり方に移行する必要があると捉えております。また、観光ガイドの人材確保も、尾花沢ファンを拡大するために重要であると認識しておりますので、関係団体と協議し、持続可能な観光情報発信の体制づくりに努めてまいります。

E T C 2.0につきましては、車と道路が連携し多彩なサービスを実現したものであり、渋滞情報などの経路情報やビッグデータを活用した交通安全対策、災害時の情報を元にした物資輸送などの支援等に活用されております。観光分野につきましては、観光地の渋滞緩和や観光客の平準化等の社会実験も行われております。しかし、E T C 2.0の目的がドライバーの運転支援や道路交通システム全体の効率化であるため、自治体の特色ある有効な活用につきましては、実証実験の最中であり、まだ初期の段階とお聞きしております。議員ご提案のプッシュ型の情報発信につきましては、将来的に有効な活用の1つであると認識しておりますが、今後の国や県の動向や、先行する自治体を参考に、情報収集を図りながら調査研究してまいります。

市の公式ホームページやSNS等は、旬な情報を通じて尾花沢を知ってもらい、訪れるきっかけづくりになることから、情報を探しやすいことや魅力が伝わるのが重要であります。さらに、市民の皆様や利用者の声を大切にし、随時改良を加え、観光物産協会のホームページと連携を図りながら、観光地の交通情報やイベント情報を適切に発信できるよう努めてまいります。

交流人口と日常人口のアンバランスにつきましては、特に銀山観光のことで想定されており、銀山線の路線バスやタクシーなど、観光客が多く利用することにより、市民の利便性が低下する場合があるとお聞きしておりますので、デジタル技術を活用し情報発信を充実させ、観光客と市民双方への交通情報等の共有が図ら

れるように考えてまいりたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます

◎議長(青野隆一議員)

塩原議員。

◎7番(塩原未知子議員)

5項目もまた、たくさん質問しましたので、再質問は絞った形でお願いしたいと思います。

まず、先ほど市民が主役の市長公約ということで、3項目挙げさせていただいた中、本当に1つずつ大切なことだと思います。その中に、随所に感じたんですけども、新しい最新の技術なども盛り込んでということで、これから未来に向かって住みやすい尾花沢、魅力のある、感じるまちになるようにということで、大変心強い、あとは皆が力を合わせないとできないことなんだなということを感じたところであります。

この中で、もう少しだけ聞きたいところがあります。そのデジタル技術と言っておりながら、この3番目のブランド確立というところの部分で、今後とも一番問題なのは人材不足が課題だということ、先ほどご答弁あったんですけども、それにあたっては、企業ガイドブックや新規学卒者に対しての情報発信ということで、ガイドブックということがあるんですけども、これは、デジタル化になっておるのでしょうか。お尋ねします。

◎議長(青野隆一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(齊藤孝行君)

今ご質問の企業のガイドブックでありますけれども、今の段階ではまだパンフレットというふうなことで、紙媒体になっております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

塩原議員。

◎7番(塩原未知子議員)

たぶんこれは高校生、もしかしたら中学生も見るとか思います。今もうタブレットで見る、スマホで見る、ホームページで見るとというのが当たり前になっている世代に向けての発信でありますと、これをぜひデジタル化に移行していただければ、すごくいいのかなと私は思ったところです。よろしくお願ひいたします。

では次の2項目目に関して再質問いたします。中では、これからさまざまな部分、本町のまちづくりというのが大きく変わっていくんだということで、感じられるところでしたが、一番ちょっと、私のほうは心配だなと思っているのは、やはり中心商店街のほうで、非常に空き地も多くなりまして、さらには先ほどのご

答弁でありますように、方向性ということで、決定ではなく、やはりどうなるか分からないなという、ご答弁聞きながら、思いながら、でも、まちづくりに対しては、議論を進めるというか、皆さんとの対話を重視しながら、今後やられていくということなんですけれども、いつごろからなんでしょう。私の質問はそこが一番聞きたかったところなんです。いつごろから始められるんでしょうか。先ほど3カ所、実施計画されておるといってご答弁だったので、その点お聞きしたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

例えば明日からというふうに申し上げたいところではありますが、例えば今私が実施している語る会などでも、市民の声もいろいろいただきながら、一方で先ほど申し上げたとおり、核となる部分、これが今、バスターミナルがある部分でございます。これはただ、先ほども申し上げたとおり、現在民間の事業者のものということで、今後あの建物をどういう形で処分されるのかも含めて、今先方の動向をお聞きしている段階であります。

したがって、あの辺が核となる部分から、しっかり商店街、さらには北町のほうまで、具体的に整備できるようなことを、できるだけ早期に進めてまいりたいというふうに考えております。

◎議長(青野隆一議員)

塩原議員。

◎7番(塩原未知子議員)

今年は、長らくコロナで中止になっていた祭りのパレードも実際始まると私は確信しておりますので、です。本町のまちづくりで、やはり話し合いをすぐにでもしたいところでしょうけれども、本当に皆さん待っておるとお思いますので、その点も踏まえまして、本町と言いますと徳良湖の部分まで含めた広いエリアであります。農地もあります。学校なり商店街だけじゃないエリアも踏まえてということなので、もう少し視野を広げまして、議論のほうの中身を検討していただきたいと思います。そこで私、昨年11月に産業厚生常任委員会の資料でいただいた、建設課からの尾花沢インター周辺の調査ということで、調査結果の報告をお聞きしております。この点に関しまして、大変興味深い部分、雪捨て場を有効利用するというアイデアとか、あとはいろんな食料の、食材を提供する場所としての提案とか、さまざまなエネルギーパークの施設

などということでのご提案もありましたけれども、この調査について、今回のまちづくりの中には入ってくるのでしょうか。建設課のほうの資料でしたけれども、よろしくをお願いします。

◎議長（青野隆一 議員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木 敏 君）

昨年度、尾花沢インター付近の新たな観光交流ゲートの、観光拠点の整備ということで、インター付近の調査のほう行ってございます。尾花沢インター付近につきましては、やはり東北中央自動車道と国道13号、あとは国道347号線が交差する非常に重要なポイントということで認識しているところであります。

その調査結果ですけれども、まず4つの候補地ということで上がっているところでありまして、ただ、いずれもハザードマップ内と言いますか、浸水区域というところとなっております。

今後なんですけれども、まちづくりの中にどのように含めていくのかということでございますけれども、やはり尾花沢インター付近に観光拠点施設ということで、整備していくことについては、将来的には尾花沢の窓口にもなるようなところですので、必要な施設になっていくんだろうなということも認識しているところでございます。ただ、今後控えております大型事業、学校であったり、ごみ処理施設などの問題もございまして、そういったものを考慮しながら、慎重に検討していくことが必要なのかなと思っております。以上です。

◎議長（青野隆一 議員）

塩原議員。

◎7番（塩原 未知子 議員）

11月の資料を見まして、どんどん膨らむ除雪費の排雪部分が、これで逆転なるのではないかと私は感じたところでもありますので、ぜひ、まちづくりの中に入れていただきたい項目だと思います。よろしく願いいたします。

そのほかなんですけれども、やはり話し合いの場という時に、その話し合いの場に声が掛かる、地区の代表だったり、区長さんだったり、さまざまあると思うんですけれども、ぜひですね、実際に企業やられている方、あとは利用する方も想定して、市民をいろいろな場面で、市民の方を登用していただきたいなと思います。なかなかそちらの声が拾えていない、まちづくりの会議だなと最近、大変思っておりますので、ぜひその点もお願いしたいと思っております。

では、次の質問に移ります。ふるさと振興公社についてでございます。重複する質問はいたしませんので、私のほうからは、先ほどご答弁にありました改善計画、これ私、株主総会でいただいたものなんですけれども、これに関しまして、市長はどう捉えて、感じておられるか。私は大変しっかりとまとめられていて、分かりやすく、そしてこれからの指針が非常に端的に書かれているものだと感じておりますので、市長はどのように感じたのかお答えください。

◎議長（青野隆一 議員）

市長。

◎市長（結城 裕 君）

私も先日の株主総会に参加させていただきましてですね、見させていただきまして。過去からのいろいろな懸案事項も踏まえつつ、そしてまた何とか職員の皆さん一緒になってですね、改善していきたいという思いは、まさに詰まった計画なんだろうというふうに思っています。今後ですね、内容をしっかり見させていただいて、そしてまた、皆様方からもいろいろご意見をいただきながら、しっかり経営改善、そしてまた今般、社長も交代されたということで、新たな視点で、しっかり進めただけならばという思いで、大変今後の方向性、期待させていただきたいなというふうに思っております。

◎議長（青野隆一 議員）

塩原議員。

◎7番（塩原 未知子 議員）

6月1日、今日の新聞に、本当にあの公社の瓦版というのが、しっかりと届きまして、これ見させていただきまして。花笠高原荘30年、もうびっくりしますね。私も本当に立ち上がった当初、利用して、もう新しい施設ということで、本当に結婚したてだったので、新婚旅行にはなかなか行けなかったもので、尾花沢に来て初めて2人で泊まったのがこの花笠高原荘でございます。ですので、これからこの30周年記念、市と寄り添った高原荘であると私は思っておりますので、どのような30周年記念を予定されているのか。またこの瓦版の中で、私はこれは良いことだなと思ったんですけれども、キャンプ場、人気のキャンプ場の中で、バーベキューに大活躍、コンロにかけるだけで手軽に楽しめる本格料理、マルシェプレート、これ書いてあるだけで、どんなものか本当わくわくしながら、きっとサービス提供となった時に、食べに行こうかなと、キャンプしに行きたいなという気持ちになったんです。これに関して、分かるところを教えてください。

ですけれども、よろしく願います。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

ただ今、花笠高原荘につきまして、お話いただきました。先ほど私のほうからも答弁させていただきましたが、随時ですね、特に危険な場所につきましては、修繕等させていただきながら、しっかり市として、施設は市のものということでございますので、そこはその修繕などでしっかり伴走させていただく。一方でその瓦版の内容につきましては、まさに職員の皆様方から、いろんなアイデアをいただいて実施しているものというふうに捉えておりますが、これもまた、新社長になって、しっかりいろんな形で市民の皆さん、市内外の皆さんにですね、提供できるものと大変期待しております。以上でございます。

◎議長(青野隆一議員)

塩原議員。

◎7番(塩原未知子議員)

本当に、尾花沢市と、何でしたかね、迎賓館と同様、公社の中での花笠高原荘だと思います。前は森のホテルという名前で、御所山の麓に、本当にしっかりと地域の皆さんの食材提供の場所でもあり、今は産直の皆さんの拠点でもあります。さらに先ほどちょっとありましたけれども、市民と一緒にたぶん頑張っているという公社の皆さんの熱意を、ぜひこれからV字回復、これからも二重三重の大変な電気代、さらに高騰する燃料費、あとは食料の調達もたぶんどんどん値上がりしてるので、大変になってくると想像されます。その点におかれても、もう頑張っているところを盛り上げるために、さまざまな工夫がこの改善計画の中にはありました。どのように進めていくのか。隣に副市長がおられますけれども、一言お願いしたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

副市長。

◎副市長(横沢康子君)

塩原議員にお答え申し上げます。このたびの経営改善計画の中では、先ほど来出ております高原荘、それから花笠の湯、レストラン徳良湖を含めまして、さまざまな施設について、それぞれ分析そして今後の取り組み方針ということで計画が策定されております。ふるさと振興公社の特に赤字の大きな原因となっておりますのが、やはり花笠の湯というようなことがありまして、レストランの徳良湖を含めまして、徳良湖周辺施設全体、特に経営改善の方針といたしましては、ま

ず集客、利用者数をどう増やしていくか。そして2点目が、コストの削減をいかに図っていくか。3点目には、その他、新しい事業展開等の取り組みが必要。そして4点目には、社員の意識改革であると、経営改善計画の中から思っているところでございます。

1点目の集客対策といたしましては、今アウトドア、キャンプブームもございまして、公社の一番の強味になっておりますキャンプ場、こちらの利用者、そしてさらには銀山温泉の利用のお客様を効果的に誘導し、集客増につなげていくことができないか。それをまず図っていくということ。

そして2点目のコスト削減については、各施設に言えることなんですけれども、さまざまな仕入れの原価をいかに下げていくかといった、その仕組みを考えていくというようなことが必要と思っております。

3点目の新たな事業展開等の取り組みにつきましては、特にレストラン徳良湖をはじめ、新たなメニューや商品の開発、それから計画を策定する段階でも、アドバイスいただいておりますが、各施設のレイアウトの見直しなどを行いながら、市民の方に喜んで、安心して利用していただける、居心地の良い空間として提供できるような、そういった見直しも必要なのではないかと考えております。

なお、改善策の具体的なものにつきましては、この経営改善計画を踏まえまして、それぞれ各部門の社員の方々と、あらためて具体的な行動計画というものを、これをベースに協議をして進めていく必要があると思っております。

最後4点目の社員の意識改革というところですが、やっぱりふるさと振興公社においては、長年にわたるこの赤字体質が大きな課題の1つだということが分析されております。全社員が自分ごととして、新たな発想で、自社の改善と体質改善に取りこんでいけるように、社員の方々お一人お一人と向かい合って努めてまいりたいと思っております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

塩原議員。

◎7番(塩原未知子議員)

決意も込めたご答弁ありがとうございます。本当に社員一丸となって頑張っているところを、私も感じたところであります。ぜひ、株主総会でも出ておりましたけれども、この技術的には冷凍する技術の機械をどうしても必要だということで、3年間の収支のものも見させてもらった点を踏まえましても、これを

入るとふるさと納税の独自商品等々も出てくる。あとはレストランのシェフの中食として、さまざまところで展開ができるのではないかと、私は感じたところでもありますので、ぜひこれを早期に入れていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それではふるさと振興公社、徳良湖のほうの、ほとんどの施設をお願いしているところでありまして、交流人口の要でもあると思います。5番目の質問のDXの推進。これを巻き込んだ尾花沢ファン拡大というところで、銀山温泉はもう、インバウンドもそうですけれども、さまざまところで知られているところではありますが、徳良湖に関しましては、まだまだ知名度も含めて、一丸となってという雰囲気にはまだなっていないのかなというところでもありますので、公社の今後の頑張りが、どのように展開するのが尾花沢の中にも、全体に波及してくるのかなと思っておりますので、本当に頑張ってくださいたいし、私たちも一緒になって、たぶんいろんなところを協力していかなければいけないということを強く感じたところでもあります。ですので、ちょっと4番目飛ばして5番目の再質問をさせていただきたいと思います。尾花沢ファン拡大というところのお話をいただいたところなんですけど、構成団体というところで私確認した部分では、尾花沢市、尾花沢市観光協会、観光協会というのは昔の名前のような気がするんですけども、みちのく村山農業協同組合さん、あとは尾花沢市商工会、あとふるさと振興公社ということで構成団体であります。この会議というのは年に何回か行っておるのでしょうか。お聞きいたします。

◎議長(青野隆一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(齊藤孝行君)

お答えいたします。ふるさと交流促進協議会につきましては、先ほどの市長答弁のありました交流人口200万人を目指してということでの協議会であります。こちらの部分につきましては、総会と、あとは事前に事務局会議ということで、基本的には年2回開催している状況であります。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

塩原議員。

◎7番(塩原未知子議員)

その年に2回という総会をして、次どうするかという、それぐらいではなくて、もっとこれからコロナが、コロナ禍ではないので、さまざまな交流が活発に今行

われているというか、もう準備されていて、やられているところもございます。私最近ちょっと聞いたところによりますと、7月、スイカのちょうどいい季節に、江ノ島のほうでスイカ割り大会などを、尾花沢と交流するというのをちょっと聞いてはおるんですけども、そのような情報は、観光課のほうで捉えておりますでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(齊藤孝行君)

そちらの部分についても、観光物産協会のほうから、こういうイベントを企画していますというようなことで、お聞きしております。

◎議長(青野隆一議員)

塩原議員。

◎7番(塩原未知子議員)

ぜひどんどん、本当にコロナ禍が終わって、各地がもう交流したくて交流したくてというのを、すごく感じている今日このごろであります。ですので、この促進協議会のみならず、いろいろな各所で商品を販売する。あとはPRする、こちらに来ていただく、さまざまな交流あると思います。そこの部分で、地元で観光案内を、観光案内所というところは何箇所もないと思います。今回あのパレットスクエアのほうから商店街のほうに、観光物産協会の事務所も移りましたので、案内所も自動的に、バスターミナルのほうから、かなり遠いところに来まして、たぶん普通のお客様がバスターミナルでは待っていると思うんですけども、協会のほうの案内所までは来ないという感じになっております。ですので、積極的にその事業所が移転したということも含めて、案内所がどこかというのは、非常に大事な情報発信、必要なものだと思いますけれども、先ほど答弁いただいた2.0、これに関しましてはETCを使う高速道路を利用する方がほぼほぼなのでしょうけれども、情報をさらに、こちら側から出すということも、これから実証実験の最中であるというご答弁ではありますけど、県内ではまだ利用されていないとお聞きしました。ですので、ぜひ尾花沢の奥まで、銀山温泉まで人を運ぶためにも、本町も通る、徳良湖も通る、さまざまないいところを通っていただきたいと思いますので、そういう展開のお考えはないのでしょうか。総合政策課長、お願いします。

◎議長(青野隆一議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢晃君)

まちづくりの観点からちょっと述べさせていただければ、東北中央自動車道、昨年10月開通して北村山のほう通ったわけですけれども、9月と10月で北村管内の交通量調査を実施しております。全体的には1.2倍ということで、やはり効果はあるなと思っていますけれども、国道13号に限っては3割減というふうに落ちています。ですので、この高速道路をうまく活用して、まちづくりに活かしていくという取り組みが必要だというふうに思っています。その1つとして、今、議員が仰ったE T C 2.0なども、活用する可能性は十分あるのかなというふうには思っています。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

塩原議員。

◎7番(塩原未知子議員)

ぜひ移動市役所だけでなく、外から来る方々にとっても移動しやすい、何かあの情報発信が必要かなと私は思っておりますので、積極的にこの実証実験中ということは逆にチャンスであると私は捉えています。ですので、日本でも特別、高速道路が通って、格段に流れが、まちづくりにとって良くなったというような状態、あとは一番私懸念しているのは、冬の悪路、あとはあのホワイトアウトになるというふうな情報が、やはり局所的というか、本当にあの尾花沢広いので、本町は大丈夫なんだけれど、銀山の手前がもう真っ白だということがかなりあると思うんですよ。なので、そういう情報が事前に発信できるならば、1時間くらい尾花沢の本町に行って、そばを食べて、休んでいただいて、奥に行くということも可能になると、私はこれからのデジタル化に大変期待しておるところなんです。いかがでしょうかその点。

◎議長(青野隆一議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢晃君)

E T C 2.0につきましては、やはり車に搭載しているE T Cカードが入ってる機械、またはナビですね、両方とも2.0というタイプが今もう主流になっております。県内、特に東北中央自動車道であれば、情報がやり取りできる箇所が2カ所しか今ないということです。I T Sスポットという場所ですけれども、それがちょうど上山のあたりと天童のあたりにあるということです。それが、尾花沢のほうのエリア、北村山になるので、あちらのほうで発信するというのが、今の段階だと可能だと思うんですけれども、やっぱりもう少し近くでそういうふうな情報が発信できるようなものが必要だなと思っています。今回県のほうからの資料

をもらった中には、200万円ほど1つのアンテナに対して掛かるんだということもあったものですから、ぜひちょっとこれ単独で自治体ということじゃなくて、例えば北村山管内の自治体と一緒に発信できるような装置を1カ所に付けるという部分も、もしかすると必要なのかなと思っていますので、ぜひ検討してみたいと思います。よろしくお願ひします。

◎議長(青野隆一議員)

塩原議員。

◎7番(塩原未知子議員)

ぜひ、今後のデジタル化の推進にあたって、本当に交通の要所である尾花沢が勝ち残っていくためにも、ほかの自治体では絶対に道の駅どんどん作っていくと、下りてくる確率というか、流れてくる確率を本当に高くするためにも、こちら側から積極的に情報発信していくという体制を今後とっていただきたいと思っています。これからいろんな技術が、さまざま出てくると思いますけれども、アンテナを高くして進めていただきたいと思います。

最後に質問します。家族が減っても、尾花沢に住み続けるために、減築や民泊の推進、促進、推進をということなんですけれども、これは本当に私も切実だなと思っているところなんですけれども、子どもたちがやはり独立したり、親が亡くなったりすると、どんどんどんどんやっぱり家族が少なくなります。大きな家の時には何も感じないんですけども、家族が少なくなると空いている部屋が多くなると、本当に寒く、冬は寒く、夏も本当に何かがらんとした感じを感じるの、大変寂しいんですが、でも、尾花沢に住み続けるためには、やはり雪の問題と、あとは冬も含めて、夏も含めて快適に過ごせるということで、ゼロカーボンに向かう住宅を見直すということをぜひこれから、積極的に一人ひとりが考えていかないと、ゼロカーボンにはならないんじゃないかなと思っています。ありまして、それに関しまして、先ほどご答弁の中では、さまざまな支援策を用意しながら進めていただけたということでありましたけれども、減築のほうはもう既に補助があるということでご答弁いただきました。空き家バンク等々のことも、だいぶ進んできたのかなと思いますけれども、この民間の不動産事業者、さらには施工のできる大工さんから、あと設計士さんからというグループみたいなものは市内にはあるのでしょうか。団体グループ。

◎議長(青野隆一議員)

定住応援課長。

◎定住応援課長（坂木良一君）

今、減築またそのリフォームする際に、そういった設計であったり、その改築に係る建築業者さんのグループというのがあるのかというような質問ございますけれども、現状そういったグループの存在については、確認できておりません。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

塩原議員。

◎7番（塩原未知子議員）

では空き家バンク、空き家バンク登録制度というのも、市で単独でやっているということで理解してよろしいのでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（坂木良一君）

空き家バンクにつきましては、まずバンク登録については、所有者の方からご相談、申請をいただきまして、その物件の確認については専門的な予算、宅建業界の方からいろいろ確認していただいて、申請手続きのほうは進めております。

◎議長（青野隆一議員）

塩原議員。

◎7番（塩原未知子議員）

であればぜひですね、その専門家のグループ育成ではないんですけれども、ほかの地域ではNPOなり、あとは協議会なりでそのリフォームをする、あと新築を建てるところで、ゼロカーボンのいろんな、補助ありますよね。太陽光パネルだけでなく、窓のリフォームとか断熱など、あとさまざまなところを指導して、あと補助金の申請をしてくれるようなセクションがあるんですけれども、尾花沢の場合はそれがないので、なかなか利用していないというのが現実のようです。さまざまなご指導はしていただけるとは思うんですけれども、そういうグループの育成もぜひ視野に入れてお願いしたいなと思っているところなんですけれども、ゼロカーボンの政策は環境エネルギー課、定住のほうは定住課、あとリフォームのほうは建設課ということで、いろいろな何か政策が、それぞれの課にまたがっているので分かりにくいという声があるんですけれども、それを解消するような方法というのはいでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

やはり今さまざまな分野、特に定住という部分で、

移住者という部分と、市民と市民外ということで、受け入れ先のほうを今分けている状況です。ただしそれに共通するのは住む家ということで、住まいという部分になると思います。ですので、住まいの部分をもうちょっと分かりやすくするといいいのかなというふうに思っています。ただ移住、定住と今の建設課の業務を全て一緒にするという事は、ちょっと難しいと思いますので、住まいに限った部分のサービスを、どういうふうに今度市民または市外に見せていくかという部分で、検討させていただければと思います。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

塩原議員。

◎7番（塩原未知子議員）

ぜひ窓口をたくさん設けるんじゃなくて、まずは行ってみたいというような感じの市役所の受け答えがあって、そこから話を聞くと、これは建設課だの、あとはこちらは再エネだから環境エネルギーということになるのが、今ギリギリなのかなと思っています。それよりも、もうすぐにでもこう皆さんの話を聞いて、アドバイスできるような体制こそ、今欲しいなと私は思っているところです。市民が主役の、あの市長掲げているのであれば、いろんな市民のご要望あると思うんですけれども、特に住まいに関しての相談が尾花沢市は少ないのかなと思っています。ほかの市町村は、意外とホームページのほうで手厚く、いろんなところのガイダンスしているところもあれば、NPO組織をすぐ紹介するところもあります。ですので、ぜひ、移住者も、移住者の受け入れもそうなんでしょうけれども、尾花沢から移転するというのを考えないように、また住み続けられるような手立てを、最低でも住まいからお願いしたいなと思うところなんですけれども、市長、いかがでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

ただ今、組織のお話がありましたが、それぞれの課はそれぞれ専門的な知識経験を持って、窓口でそれぞれ必要なことの対応をさせてもらっている。これはもうこの姿が、今一番市民の方々にとって、正しい組織として活動しているわけであります。

一方でその移住定住に関して、必要な情報については、それぞれの窓口でお話いただいた時点で必要な情報をお示ししている。それがたまたま隣の課で実施しているのであればそこをしっかりとご説明し、そして、

そこの担当のほうからご説明をさせてもらう。そういう形で今やっております、移住定住された方にも、非常に喜んで住んでいただいているという方もおられるというふうにご理解いただければというふうに思います。

今後もそういう方に遺漏のないように対応してまいりたいというふうに思います。以上であります。

◎議長（青野隆一議員）

以上で、塩原未知子議員の質問を打ち切ります。

これにて一般質問を終結いたします。

以上で、本日の会議の日程は全部終了いたしました。これにて散会いたします。大変ご苦勞様でございました。

散 会 午後2時39分